

# 令和6年度 第2回 上田市子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年5月15日(水)午後1時30分から  
場所：健康プラザうえだ2階 多目的ホール等

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 議 事

- (1) 第3次上田市子ども・子育て支援事業計画策定スキーム
- (2) 利用者意向調査等（ニーズ調査、ワークショップ）の結果について 【資料1】【資料2】
- (3) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「区域の設定」と「量の見込み」、  
「確保の方策」について 【資料3】
- (4) 地域子ども子育て支援事業の概要 【資料4】

## 4 その他

- ・検討部会協議について
- ・次回会議 日時：令和6年7月29日（月）13：30から  
場所：健康プラザうえだ 2階 多目的ホール

## 5 検討部会協議

【会場】 保育・教育部会：第1会議室  
放課後児童対策部会：食育ルーム  
子育て支援事業部会：多目的ホール

- (1) 検討部会検討事項について
- (2) 区域の設定について
- (3) その他

## 6 閉 会

# アンケート調査の概要

## 利用者意向調査(ニーズ調査)結果(抜粋)

### 1 調査の目的

第3次上田市子ども・子育て支援事業計画(2025年度～)の基礎資料として、調査を実施するものです。

### 2 アンケートの実施概要

無作為抽出による上田市在住の0歳から小学生6年生までの保護者の方(2,000人)及び、中・高校生世代(1,000人)を対象に、以下3種類のアンケート調査を実施しました。

- ・就学前児童保護者アンケート調査
- ・小学生保護者アンケート調査
- ・中・高校生生徒等アンケート調査

### 3 調査期間

令和6年1月19日(金)から令和6年2月2日(金)

### 4 調査方法

配布方法: 郵送

回収方法: 郵送またはWEBによる回答

### 5 回収状況

区分	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童保護者アンケート調査	1,000通	406通	40.6%
小学生保護者アンケート調査	1,000通	427通	42.7%
中・高校生生徒等アンケート調査	1,000通	278通	27.8%

### 6 調査結果の表示について

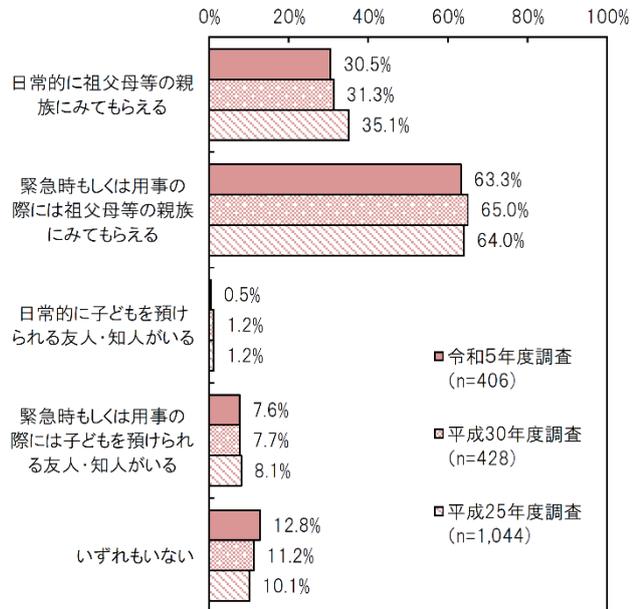
- ・グラフや表に付された「n=〇」(※〇は数字)は、回答者数を表しています。
- ・端数処理の関係から、内訳の数値の和が100.0%にならない箇所があります。
- ・クロス集計の場合、集計区分について無回答のものは表示していないため、クロス集計表における回答者数と、単純集計における回答者数とが一致していないことがあります。なお、複数回答の設問については、無回答の割合は表示していません。

## ◎ 就学前児童保護者アンケート調査結果（抜粋）

問9 日ごろ、あて名のお子さんを預かってもらえる親族・知人はいますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が63.3%と最も高く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が30.5%、「いずれもない」の割合が12.8%となっています。

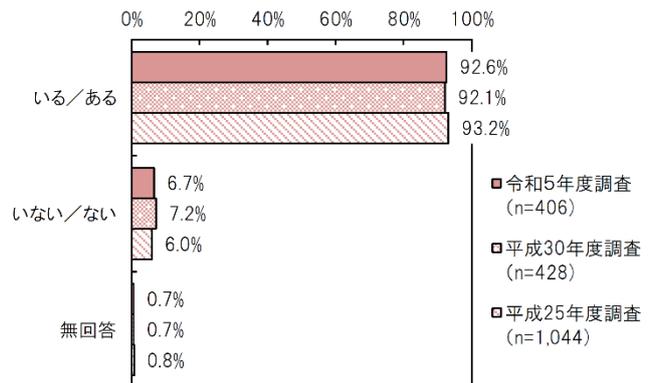
過去の調査と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が減少しています。



問10 お子さんの子育てや教育をする上で、配偶者以外に気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「いる／ある」の割合が92.6%、「いない／ない」の割合が6.7%となっています。

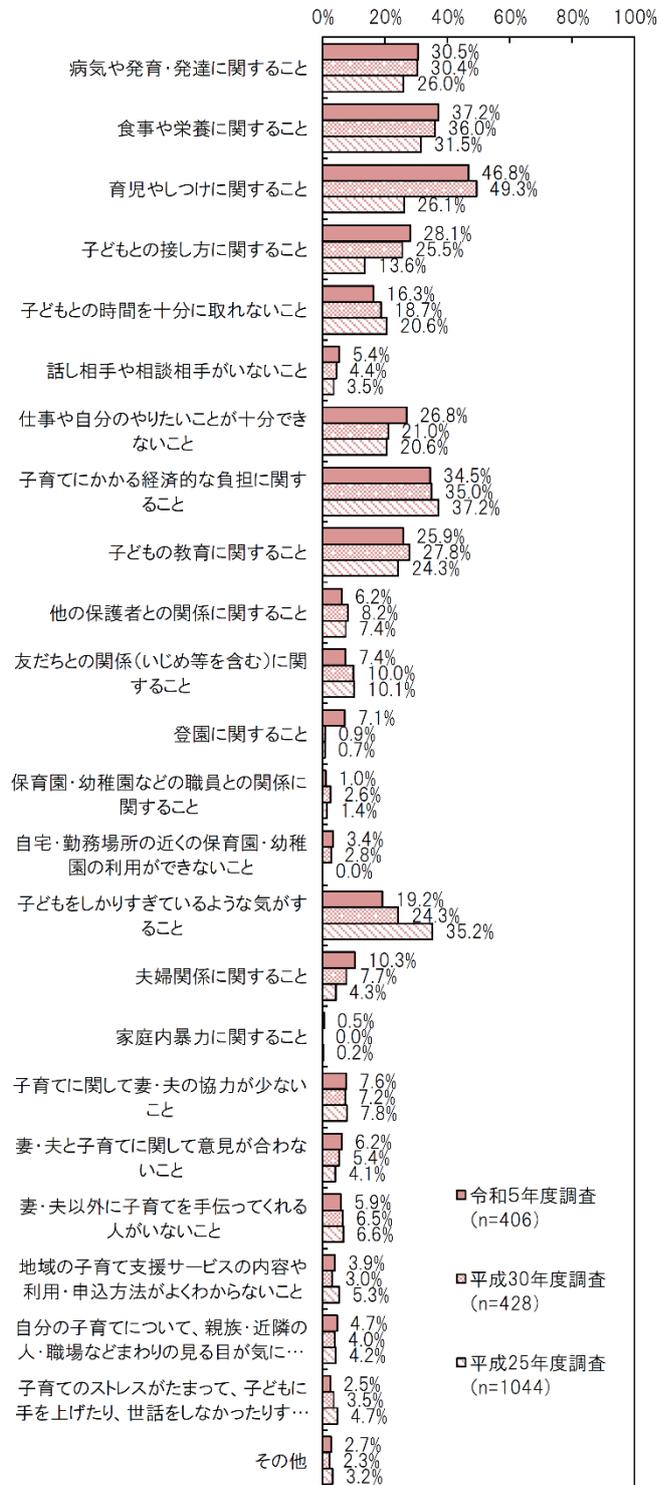
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 12 子育てに関して、日ごろ悩んでいることや気になることはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「育児やしつけに関すること」の割合が46.8%と最も高く、次いで「食事や栄養に関すること」の割合が37.2%、「子育てにかかる経済的な負担に関すること」の割合が34.5%となっています。

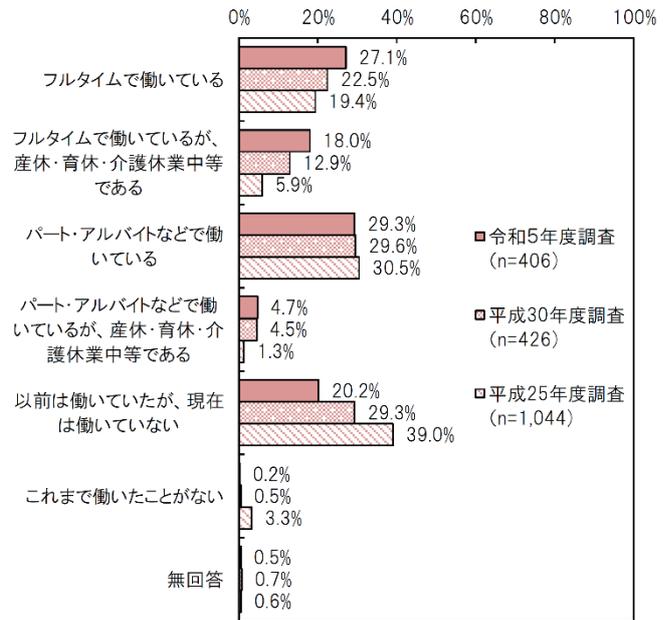
平成30年度調査と比較すると、「子どもとの接し方に関すること」「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」の割合が増加しています。



**問 17 お子さんの母親の現在の仕事の状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。**

「パート・アルバイトなどで働いている」の割合が 29.3%で最も高く、次いで「フルタイムで働いている」の割合が 27.1%、「以前は働いていたが、現在は働いていない」の割合が 20.2%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「フルタイムで働いている」「フルタイムで働いているが、産休・育休・介護休業中等である」の割合が増加しています。一方、「以前は働いていたが、現在は働いていない」の割合が減少しています。

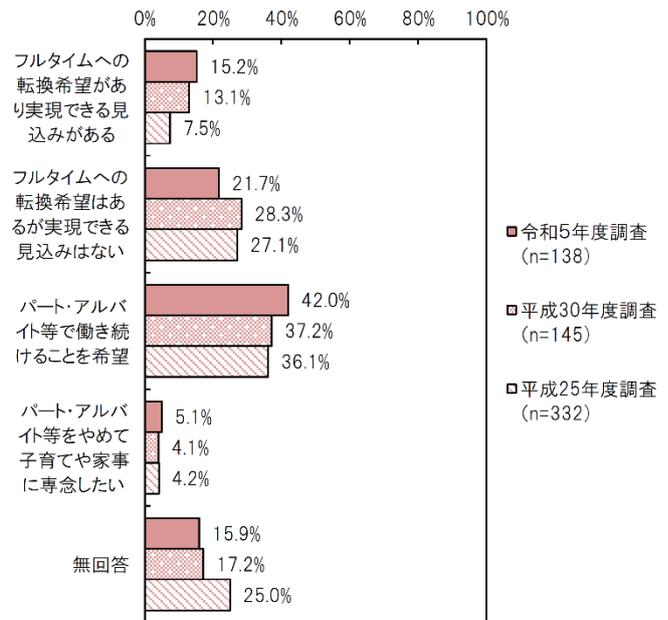


**問 19 問 17 または、問 18 の（1）で「③または④」に○をつけた方にうかがいます。フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる内容の右の欄に○をつけてください。（母親、父親それぞれをご記入ください）**

**【母親】**

「パート・アルバイト等で働き続けることを希望」の割合が 42.0%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが実現できる見込みはない」の割合が 21.7%、「フルタイムへの転換希望があり実現できる見込みがある」の割合が 15.2%となっています。

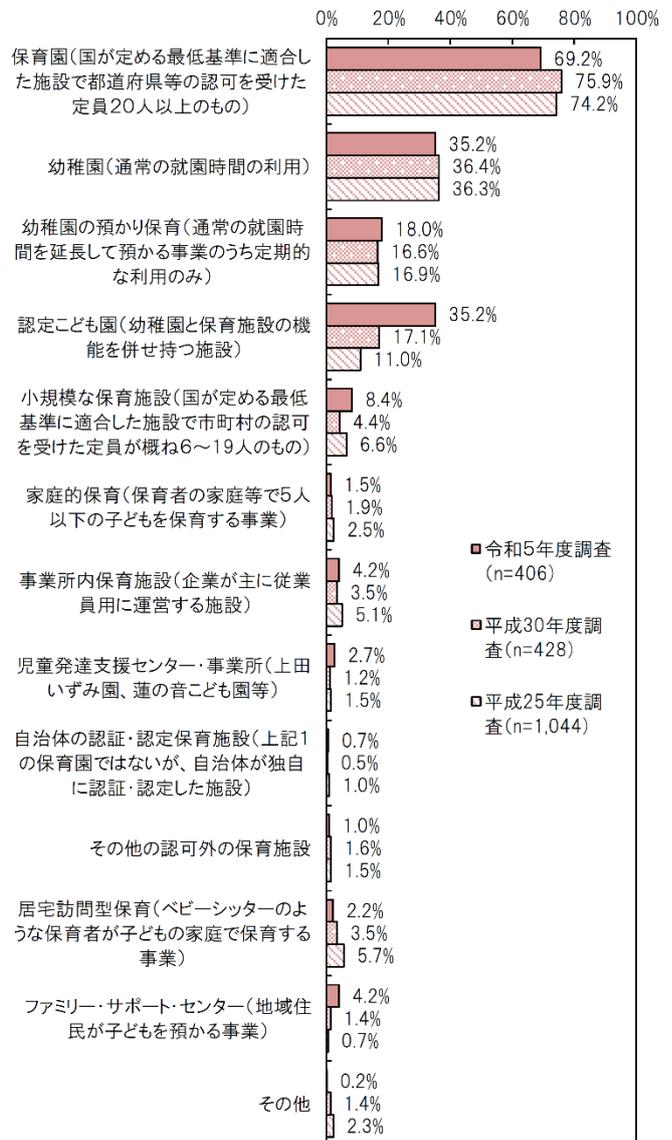
平成 30 年度調査と比較すると、「パート・アルバイト等で働き続けることを希望」「フルタイムへの転換希望があり実現できる見込みがある」の割合が増加しています。



問 27 すべての方にうかがいます。現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の保育園・幼稚園等について、「定期的に」利用したいと考えますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。なお、これらの利用にあたって、一定の利用料が発生します。「1. 保育園」の場合、世帯収入に応じた保育料が設定されています。

「保育園（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの）」の割合が 69.2%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」の割合が 35.2%となっています。

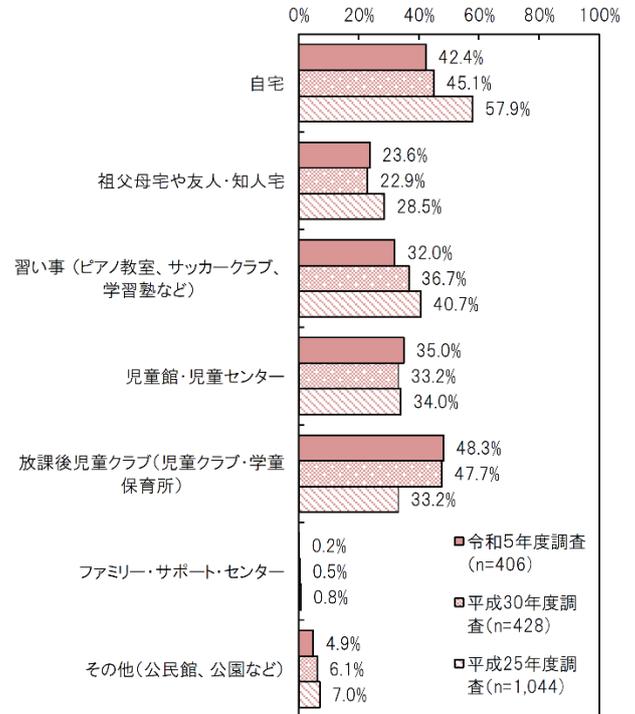
平成 30 年度調査と比較すると、「認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）」の割合が増加しています。



問 40 小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと希望しますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は必ず「(例)18時」のように24時間制でご記入ください。

「放課後児童クラブ(児童クラブ・学童保育所)」の割合が48.3%と最も高く、次いで「自宅」の割合が42.4%、「児童館・児童センター」の割合が35.0%となっています。

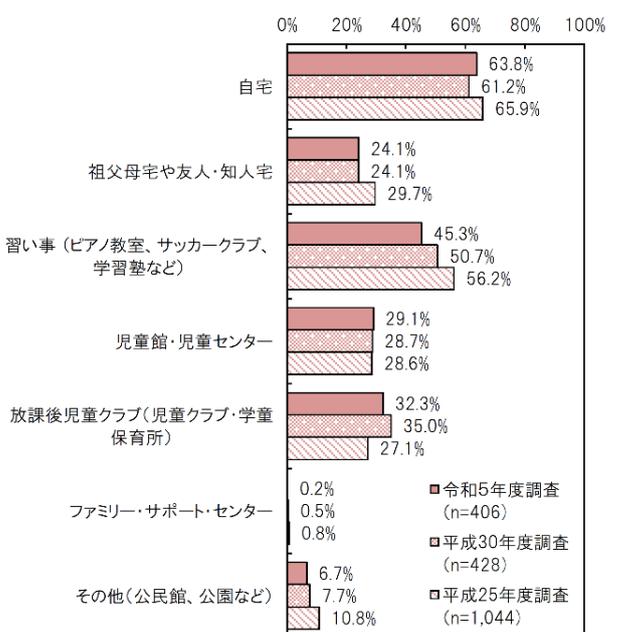
平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



問 41 小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと希望しますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たりの日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は、必ず「(例)18時」のように24時間制でご記入ください。

「自宅」の割合が63.8%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が45.3%、「放課後児童クラブ(児童クラブ・学童保育所)」の割合が32.3%となっています。

平成30年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

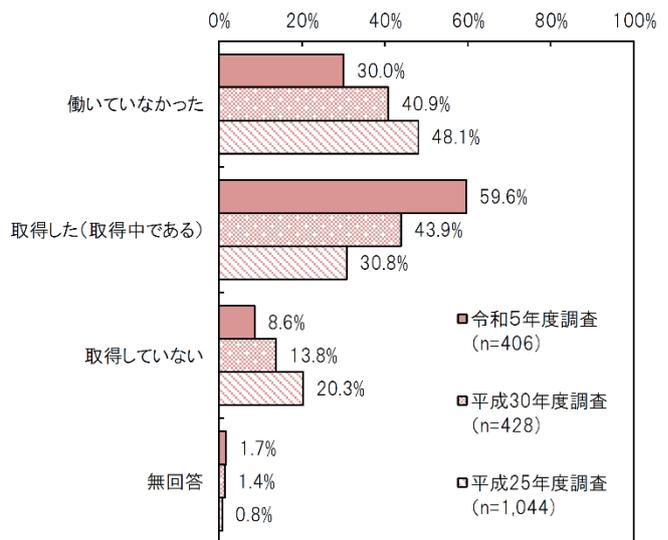


問 43 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。「2. 取得した(取得中である)」に○をした方は、その取得日数を( )内に数字でご記入ください。また、「3. 取得していない」に○をした方は、その理由を選択してご記入ください。

**【母親】**

「取得した(取得中である)」の割合が59.6%と最も高く、次いで「働いていなかった」の割合が30.0%、「取得していない」の割合が8.6%となっています。

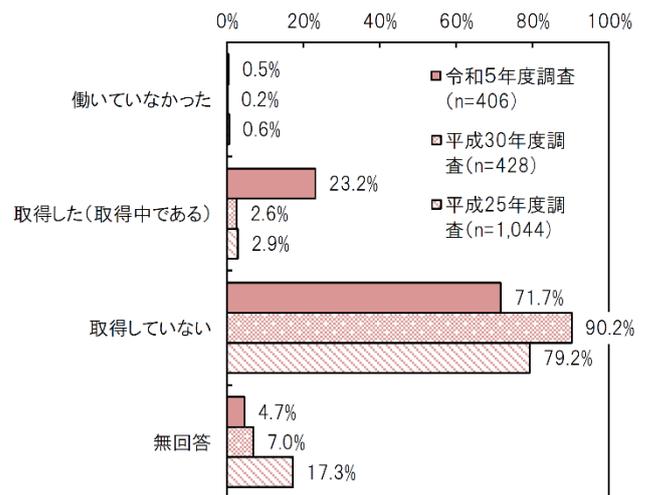
過去の調査と比較すると、「取得した(取得中である)」の割合が増加しています。一方、「働いていなかった」「取得していない」の割合が減少しています。



**【父親】**

「取得した(取得中である)」の割合が23.2%、「取得していない」の割合が71.7%となっています。

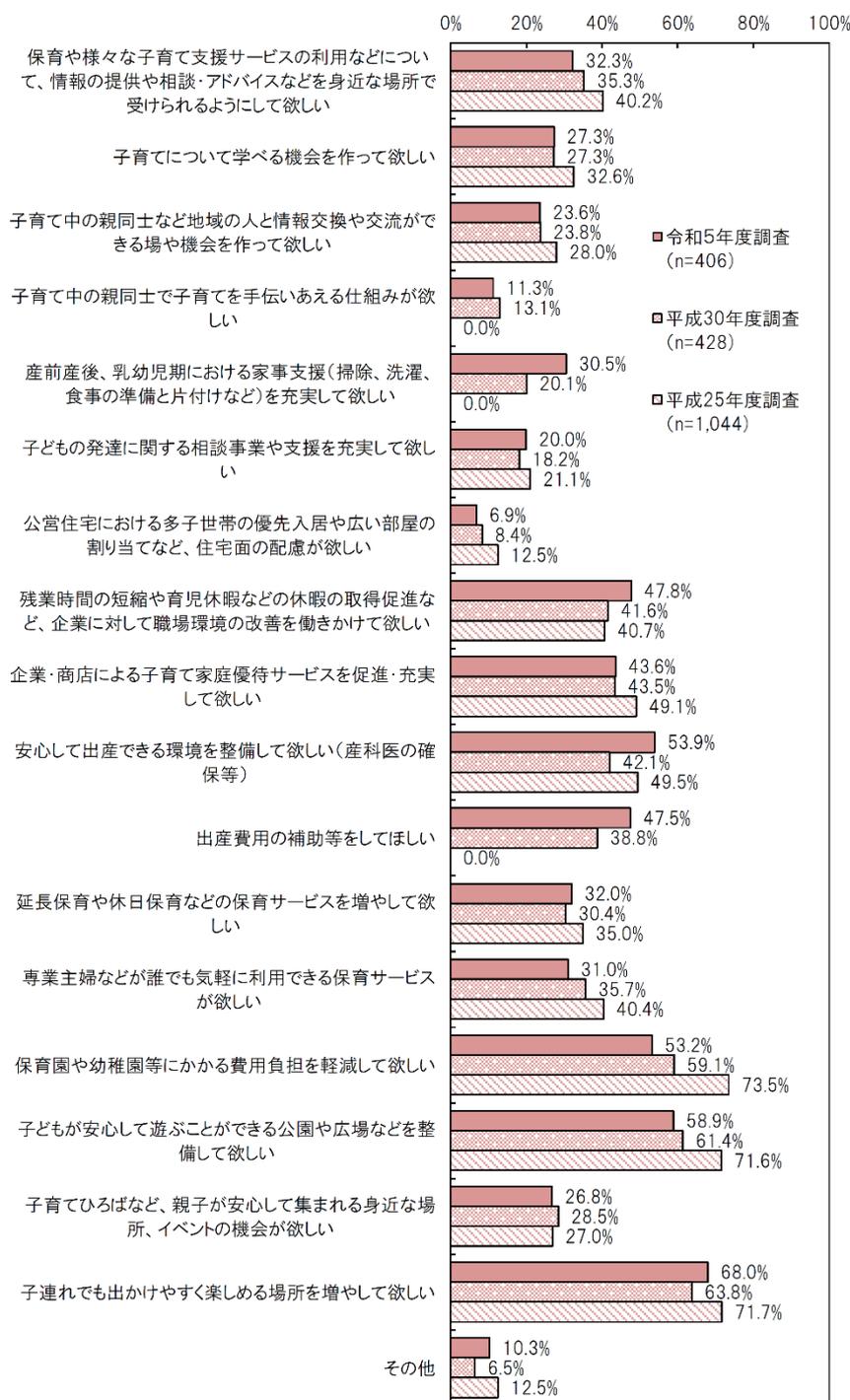
平成30年度調査と比較すると、「取得した(取得中である)」の割合が増加しています。



**問 51 すべての方におうかがいします。子育ての環境整備の充実のために希望する支援策について、次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。**

「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」の割合が 68.0%と最も高く、次いで「子どもが安心して遊ぶことができる公園や広場などを整備して欲しい」の割合が 58.9%、「安心して出産できる環境を整備して欲しい(産科医の確保等)」の割合が 53.9%となっています。

平成 30 年度調査と比較すると、「産前産後、乳幼児期における家事支援(掃除、洗濯、食事の準備と片付けなど)を充実して欲しい」「安心して出産できる環境を整備して欲しい(産科医の確保等)」の割合が増加しています。

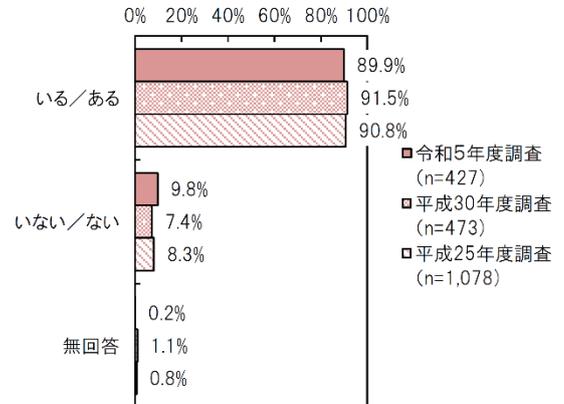


## ◎ 小学生保護者アンケート調査結果（抜粋）

**問 10** お子さんの子育てや教育をする上で、配偶者以外に気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

「いる／ある」の割合が89.9%、「いない／ない」の割合が9.8%となっています。

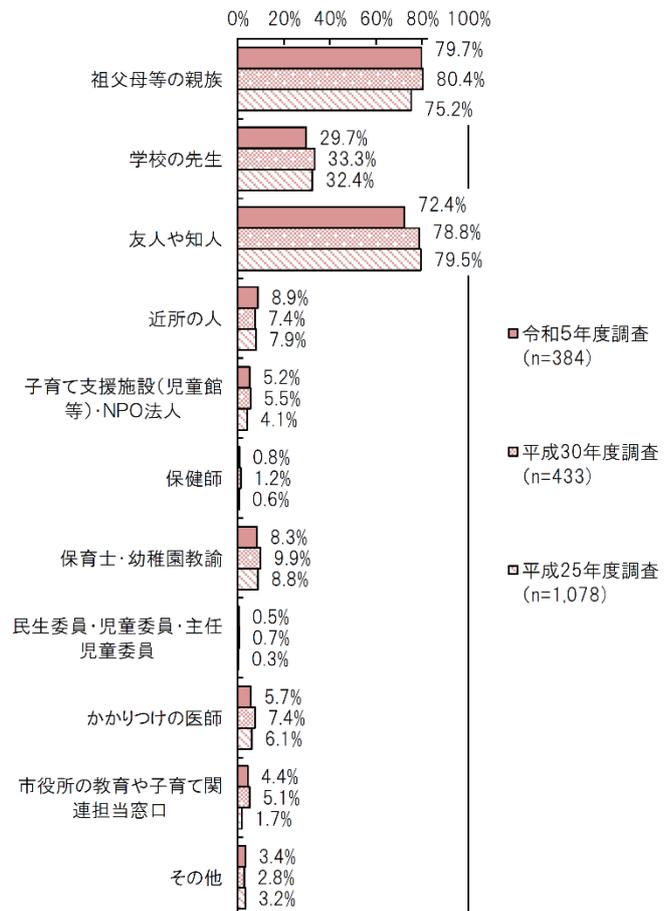
過去の調査と比較すると、大きな変化はみられません。



**問 11** 問 10 で「1.いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。お子さんの子育てや教育に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「祖父母等の親族」の割合が79.7%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が72.4%となっています。

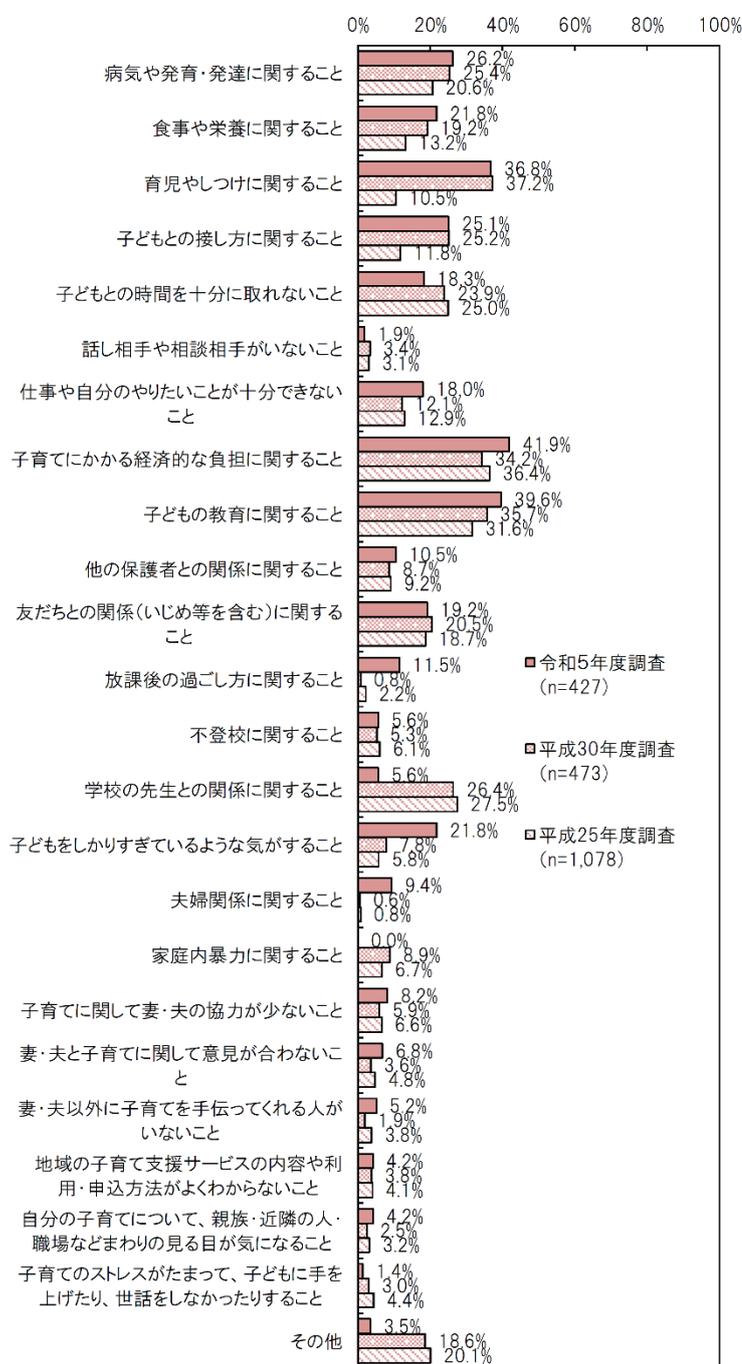
過去の調査と比べると、「友人や知人」の割合が減少しています。



問 12 子育てに関して、日ごろ悩んでいることや気になることはありますか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「子育てにかかる経済的な負担に関する事」の割合が41.9%と最も高く、次いで「子どもの教育に関する事」が39.6%、「育児やしつけに関する事」が36.8%となっています。

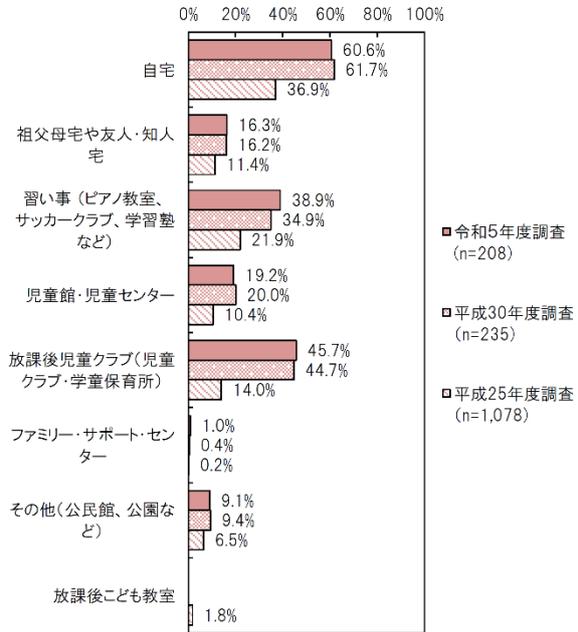
平成30年度調査と比べると、「子どもを叱りすぎているような気がする事」の回答割合が増加しています。また、「学校の先生との関係に関する事」の回答割合が減少しています。



**問 23 【お子さんが低学年（1～3年生）の方のみお答えください】** 小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと希望しますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれ希望する週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は「(例) 18時」のように24時間制でご記入ください。

「自宅」の割合が60.6%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ(児童クラブ・学童保育所)」の割合が45.7%、「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が38.9%となっています。

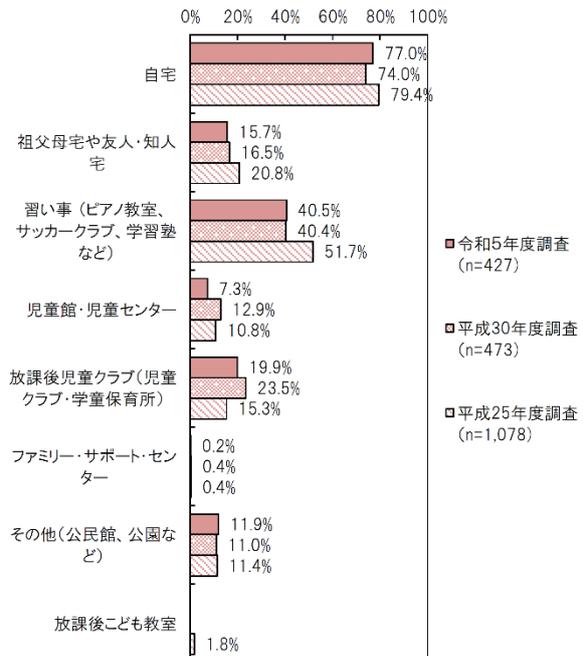
過去の調査と比較すると、「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」「放課後児童クラブ(児童クラブ・学童保育所)」の割合が増加しています。



**問 24 【すべての方がお答えください】** 小学校高学年（4～6年生）になったら、または小学校高学年のうちは放課後（平日の学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと希望しますか。当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの週当たり日数を数字でご記入ください。また、「放課後児童クラブ」の場合には利用を希望する時間も（ ）内に数字でご記入ください。時間は「(例) 18時」のように24時間制でご記入ください。

「自宅」の割合が77.0%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」の割合が40.5%となっています。

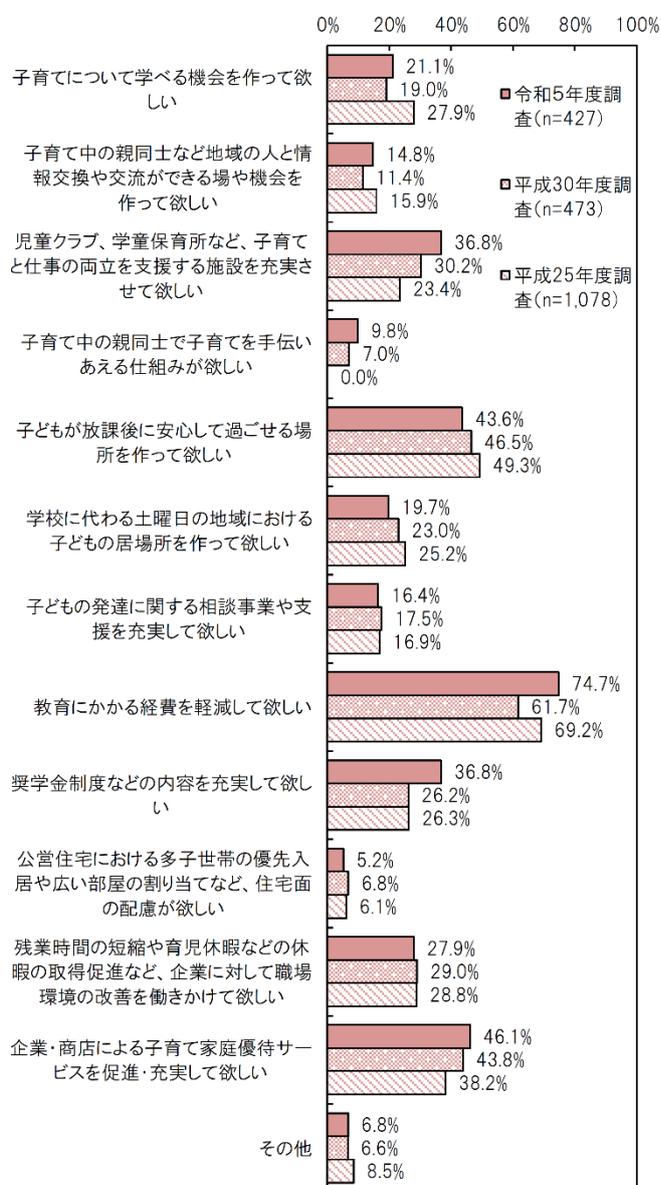
平成30年度調査と比較すると、「自宅」の割合が増加している一方、「児童館・児童センター」の割合が減少しています。



**問 33** すべての方におうかがいします。子育ての環境整備の充実のために希望する支援策について、次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

「教育にかかる経費を軽減して欲しい」の割合が74.7%と最も高く、次いで「企業・商店による子育て家庭優待サービスを促進・充実して欲しい」の割合が46.1%、「子どもが放課後に安心して過ごせる場所を作って欲しい」の割合が43.6%となっています。

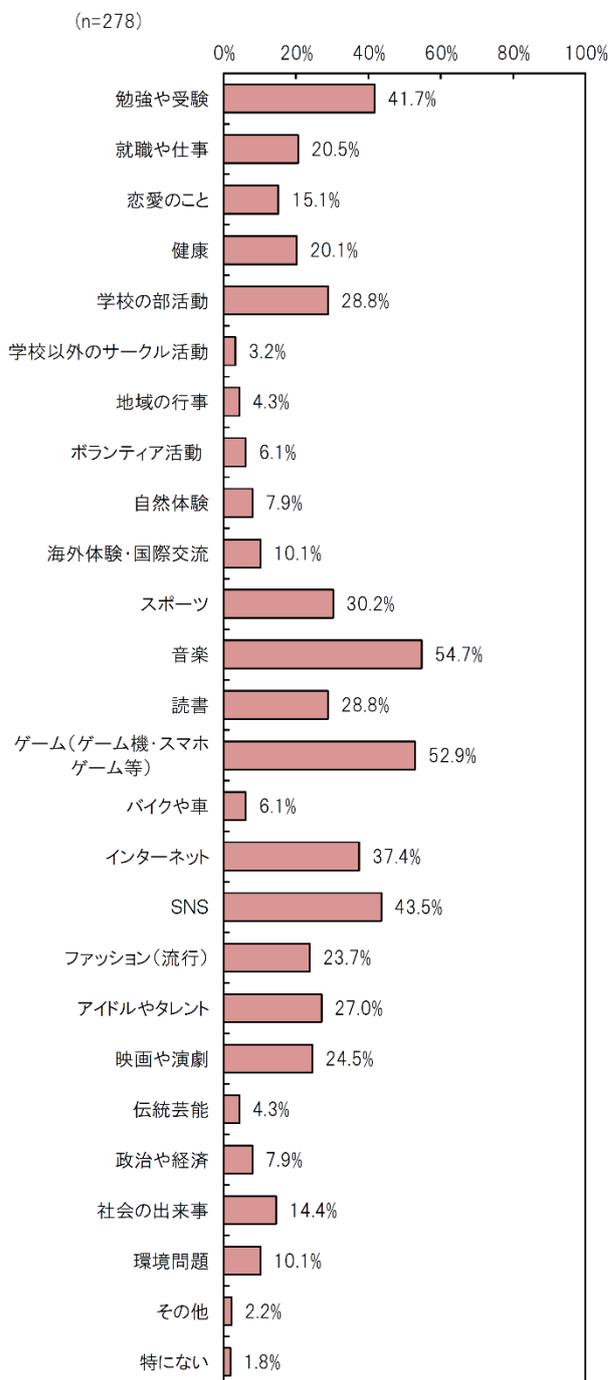
過去の調査と比較すると、「子どもが放課後に安心して過ごせる場所を作って欲しい」「学校に代わる土曜日の地域における子どもの居場所を作って欲しい」の割合が減少している一方、「児童クラブ、学童保育所など、子育てと仕事の両立を支援する施設を充実させて欲しい」「教育にかかる経費を軽減して欲しい」「奨学金制度などの内容を充実して欲しい」「企業・商店による子育て家庭優待サービスを促進・充実して欲しい」の割合が増加しています。



## ◎ 中・高校生アンケート調査結果（抜粋）

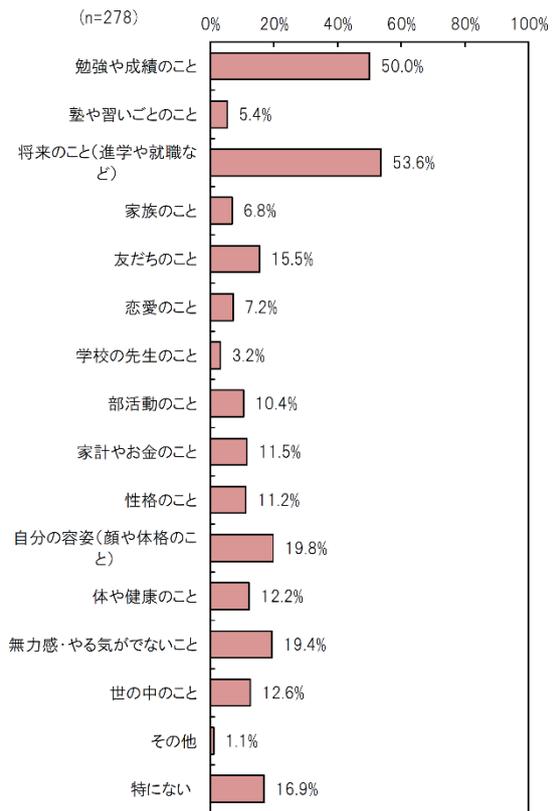
【問7】 あなたは、今どのようなことに関心がありますか。（○はいくつでも）

「音楽」の割合が54.7%で最も高く、次いで「ゲーム（ゲーム機・スマホ・ゲーム等）」の割合が52.9%、「SNS」の割合が43.5%となっています。



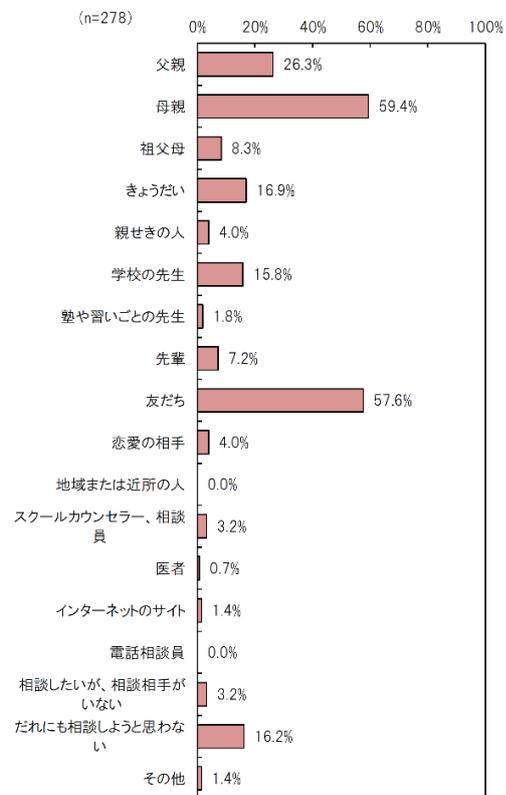
**【問 8】 あなたが今、悩んでいることは何ですか。(〇はいくつでも)**

「将来のこと（進学や就職など）」の割合が53.6%と最も高く、次いで「勉強や成績のこと」の割合が50.0%となっています。



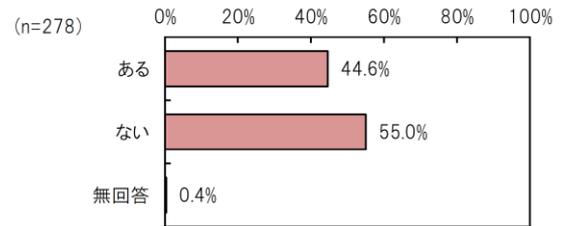
**【問 9】 あなたは、悩みや心配ごとをだれに相談しますか。(〇はいくつでも)**

「母親」の割合が59.4%で最も高く、次いで「友だち」の割合が57.6%となっています。



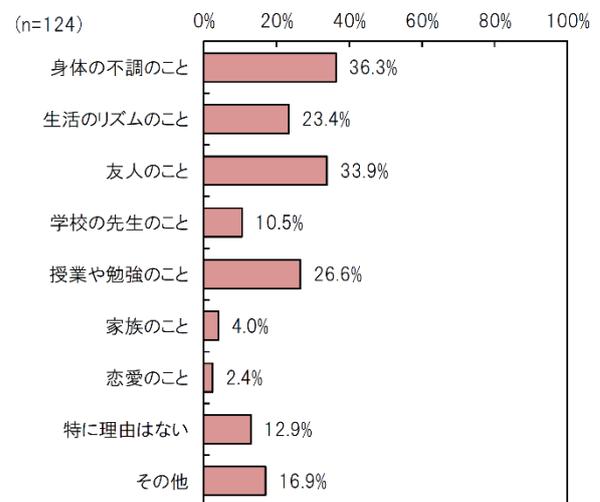
**【問 17】 学校に行きづらい、休みたいと思ったことはありますか。(○は1つ)**

「ある」の割合が 44.6%、「ない」の割合が 55.0%となっています。



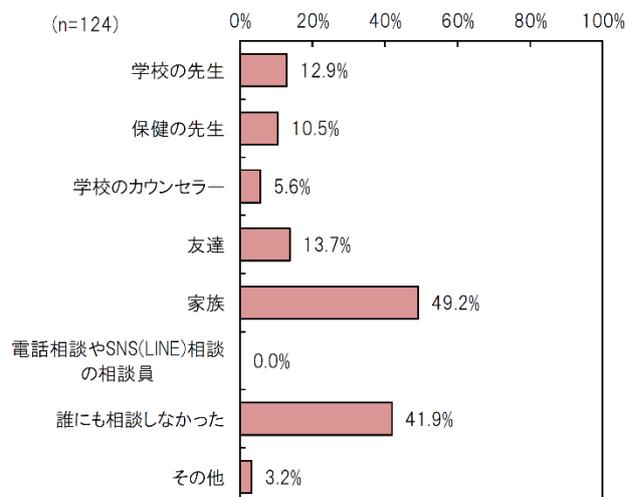
**【問 18】 学校に行きづらい、休みたいと思った理由は何ですか。(○はいくつでも)**

「身体の不調のこと」の割合が 36.3%と最も高く、次いで「友人のこと」の割合が 33.9%となっています。



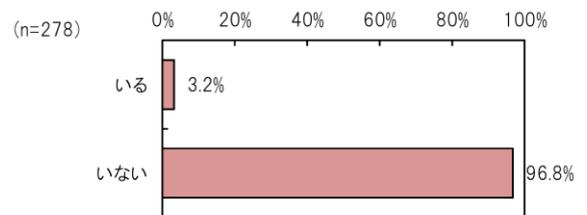
**【問 19】 学校に行きづらい、休みたいと感じはじめた時に相談した相手は誰ですか。(○はいくつでも)**

「家族」の割合が 49.2%と最も高く、次いで「誰にも相談しなかった」の割合が 41.9%となっています。



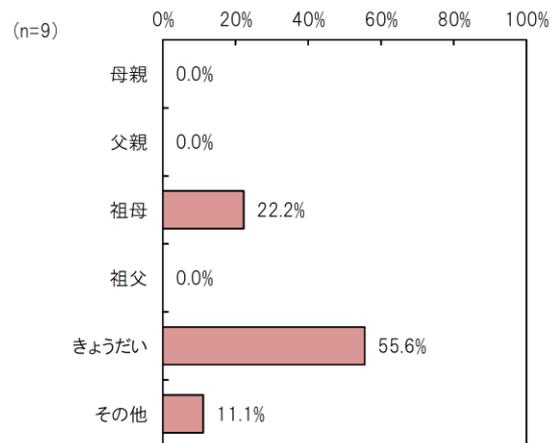
**【問 20】 家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。(○は1つ) (ここでの「お世話」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などをする事です。)**

「いない」の割合が 96.8%となっています。



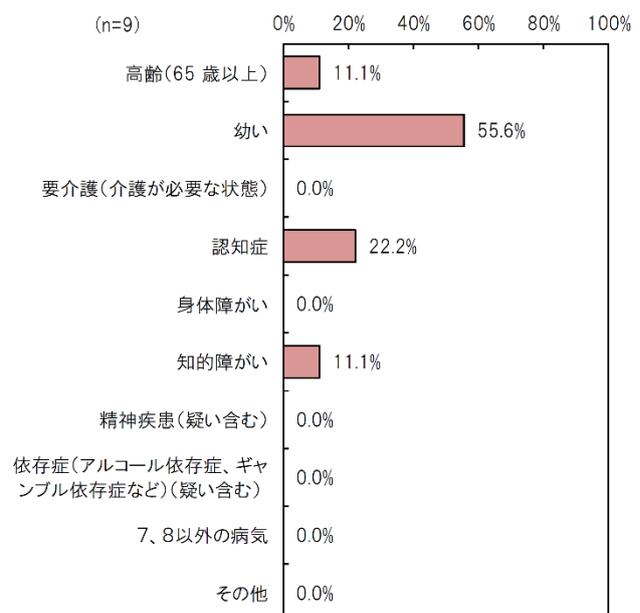
**【問 21】 お世話を必要としている方を教えてください。(○はいくつでも)**

「きょうだい」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「祖母」の割合が 22.2%となっています。



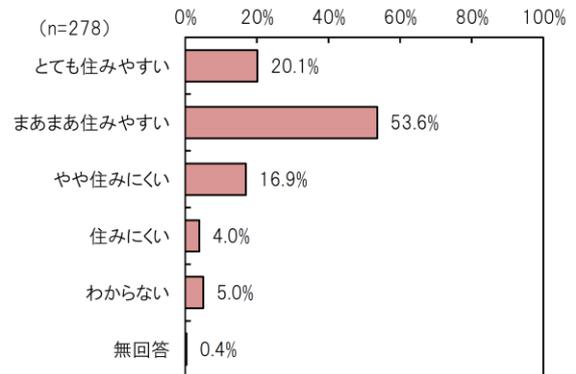
**【問 22】 お世話をしている方の状況を教えてください。(○はいくつでも) (お世話を必要としている方が複数いる場合は、それぞれの方について教えてください。)**

「若い」の割合が 55.6%と最も高く、次いで「認知症」の割合が 22.2%となっています。



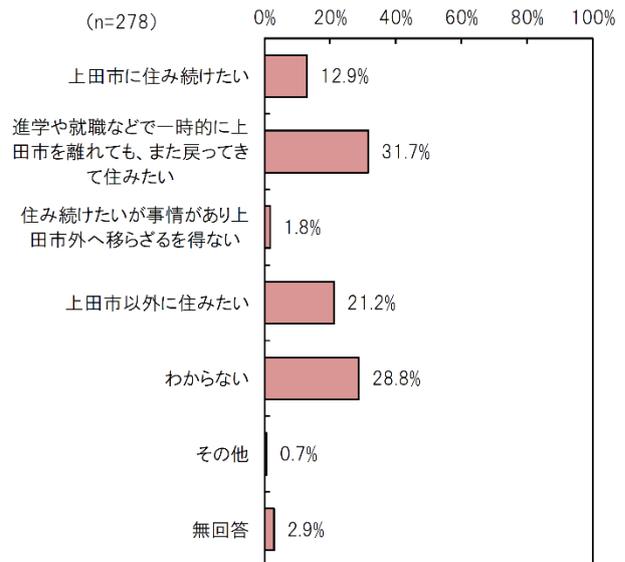
**【問 33】 あなたは、上田市は住みやすいまちだと思いますか。(あなたの考えに近いもの1つに○)**

「とても住みやすい」(20.1%)と「まあまあ住みやすい」(53.6%)の合計は73.7%であり、「やや住みにくい」(16.9%)、「住みにくい」(4.0%)の合計(20.9%)を上回っています。



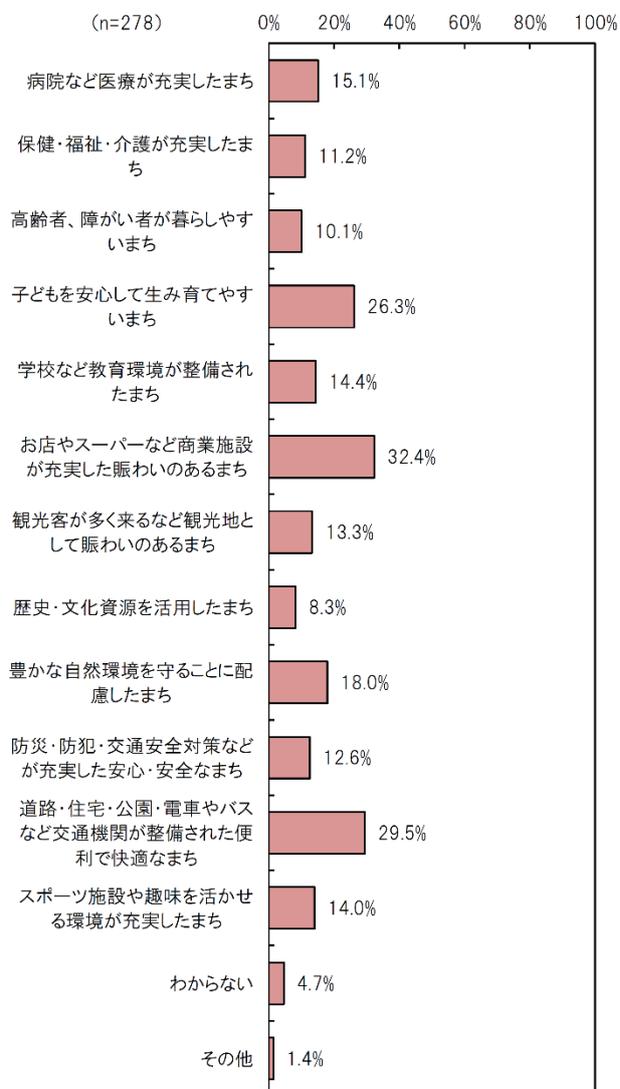
**【問 36】 あなたは今後も上田市に住み続けたいとお考えですか。(あなたの考えに近いもの1つに○)**

「進学や就職などで一時的に上田市を離れても、また戻ってきて住みたい」の割合が31.7%で最も高く、次いで「わからない」の割合が28.8%となっています。



**【問 37】 上田市は将来どんなまちになったら良いと思いますか。(2つまで○)**

「お店やスーパーなど商業施設が充実した賑わいのあるまち」の割合が 32.4%と最も高く、次いで「道路・住宅・公園・電車やバスなど交通機関が整備された便利で快適なまち」の割合が 29.5%となっています。



## ■ 開催概要 【題目】子育てしやすいまちづくりについて

日 時：3月16日（土）13：00～15：00  
場 所：健康プラザうえだ 1階健診ホール  
参加者：就学前児童の保護者9人（2班）

## ■ テーマ1 上田市の子育て環境のGood（助かるなあと感じていること）

- |  |   |   |
|--|---|---|
| <p><b>○医療費の低負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費が一律500円</li> </ul> <p><b>○保育園・幼稚園の充足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童が少ない</li> <li>・幼稚園で託児がある</li> </ul> <p><b>○公共施設の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年でプールに入れる（アクアプラザ上田、ふれあい真田館）</li> <li>・公園にトイレがある</li> <li>・ツルヤ、健康プラザ、図書館、公園が歩いて行ける距離にある</li> </ul> | <p><b>○子育て支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母乳・妊婦相談室で身長・体重測定が無料でできる</li> <li>・にじいろひろばの託児機能</li> <li>・3人以上の子どもがいる家庭サービスや優待がある</li> <li>・保育料の無償化</li> </ul> <p><b>○相談・情報交換の場の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食相談ができる</li> <li>・育児サークル「パパカレッジ上田」がある</li> <li>・NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラムでパパ友ができた</li> <li>・にじいろひろばで子育てパパ・ママと意見交換できる</li> </ul> | <p><b>○自然環境・生活環境の良さ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊富な環境がよい</li> <li>・公園がたくさんある（市民の森公園、長池公園など）</li> <li>・野菜をくれる、もらえる、とらせてくれる体験</li> <li>・やまぼうし自然学校で自然体験ができる</li> </ul> |
|--|---|---|

など

## ■ テーマ2 上田市の子育て環境のBad（大変だなあと感じていること）

- |   |  |   |
|---|--|---|
| <p><b>○医療機関（診療科）の不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産できる病院が少ない</li> <li>・子どもを連れて受診（待ち時間など）</li> <li>・小児科が少ない（減っている）</li> <li>・信頼できる（大きな病気を治療できる）病院がない</li> <li>・緊急医療機関がない</li> </ul> <p><b>○交通の不便・送迎の負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関が不便</li> <li>・学校や幼稚園、習い事の送迎</li> <li>・急なお迎え</li> </ul> | <p><b>○子育て支援サービスや体制の不足</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護制度体制が不十分</li> <li>・体調不良や申請など17時以降の相談ができない</li> <li>・さまざまな申請が複雑</li> </ul> <p><b>○育児との両立のしにくさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育休に対する会社や社会の理解が低い</li> <li>・育休にあたり、提出する資料が多く混乱する</li> <li>・仕事と家事・育児の両立</li> <li>・少し子どもをみてほしいときにみってくれる人が居ない</li> </ul> | <p><b>○外出場所の不足や外出のしにくさ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨の日や冬の時期の遊び場がない</li> <li>・家の近くにちょっとした公園がない</li> <li>・授乳室やおむつ替えの設備が不十分</li> <li>・子どもを連れて外食できる店が少ない</li> </ul> <p><b>○教育の選択肢の不足や費用負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の選択肢が少ない</li> <li>・習い事の費用負担</li> </ul> <p><b>○地域活動の負担</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員の減少</li> <li>・地域の自治体の役割負担増</li> <li>・雪かき</li> </ul> |
|---|--|---|

など

## ■ テーマ3 上田市の子育て環境をより良くするための取組の提案・アイデア

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <p><b>○医療体制の強化策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが受診できる病院や、親が受診する際に子どもを連れていける病院のリスト化</li> <li>・病院へ行くときの預け先をつくる</li> <li>・Webサイトの整備</li> <li>・佐久医療圏と上田医療圏の統合</li> <li>・ドライブスルー診療（コロナ禍での対応ような）</li> </ul> | <p><b>○遊び場やイベントの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺の活用、里山整備</li> <li>・市民参加での公園づくり</li> <li>・遊休施設の利活用</li> <li>・公共施設の利用申請の簡略化</li> <li>・雨の日は体育館を開放する</li> <li>・平日のイベントが多いので、土日のイベントをもっと</li> <li>・イベントのアナウンスを行う</li> </ul> | <p><b>○情報提供の仕方や仕組みの改善策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ替えマップや授乳室マップを（Google Mapに登録リストがある）</li> <li>・母子手帳アプリの活用</li> <li>・Webサイトの整備、欲しい人に情報を届ける</li> </ul> <p><b>○送迎の支援（費用負担軽減）策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催団体への補助</li> <li>・オンデマンド交通の利用対象</li> </ul> |
|---|---|--|

など

## ■ ワークショップの様子



付箋紙への意見書き出しの様子



ワークシートでの意見整理の様子



リレー報告（意見共有）の様子

# 小学生児童の保護者ワークショップ【結果概要】

## ■ 開催概要 【題目】子育てしやすいまちづくりについて

日時：3月17日（日）14：00～16：00

場所：健康プラザうえだ 1階健診ホール

参加者：小学生児童の保護者10人（2班）

## ■ テーマ1 上田市の子育て環境のGood（助かるなあと感じていること）

### ○医療対応やサービスの充実

- ・福祉医療費助成制度
- ・病児保育の年齢の幅が広い
- ・夜間の小児救急

### ○相談窓口や情報交換の場の充実

- ・相談窓口がたくさんあり、冊子やHPにまとめられている
- ・子育て支援センター
- ・新生児全戸訪問
- ・さくらんぼちゃんの会（多胎児を持つ親の会）

### ○地域による協力体制や支援の充実

- ・通学路の雪かき・旗振り
- ・クラブ活動で地域の方が指導していること
- ・自治会の催し（子ども会、盆踊りなど）
- ・子ども食堂など地域の皆さんが子育てを応援してくれること

### ○託児施設機能の充実

- ・ファミリーサポートセンター
- ・児童クラブ、学童保育所
- ・児童館、児童センター

### ○学校対応の充実

- ・PCが一人ずつ貸与されている
- ・学校給食が充実している
- ・オクレンジャーで連絡がくる
- ・スクールバスがある

### ○体験・学習の場の充実

- ・自然が豊かで色々な体験をさせられる
- ・習い事がたくさんある

### ○公共施設・設備の充実

- ・図書館ネットワークシステム
- ・公園など子どもと一緒に遊べる場所が多い

## ■ テーマ2 上田市の子育て環境のBad（大変だなあと感じていること）

### ○子どもが病気の際の対応の不足・不安

- ・急病で受診できる病院を探すとき
- ・発熱外来の受け入れが少なく受診ができない
- ・子どもが熱を出したとき見守ってくれる人がいない

### ○学校や習い事の場所への交通アクセスの悪さや送迎の負担

- ・バスの本数が少ない、電車とバスの接続がうまくできない
- ・学校が遠い
- ・習い事の送迎が大変で断念することがある
- ・今後進学するにつれて通学方法に不安が生じる

### ○子どもの遊び場の不足

- ・小学生が遊べる場所が少ない
- ・小学校高学年が遊べる公園（アスレチックなど）がない
- ・動物園や博物館など体験学習できる施設があるとよい
- ・学童などの施設が古い
- ・子どもも忙しくなり外で遊ぶことがない

### ○子育てにかかる費用負担

- ・子育てにお金がかかる
- ・持ち物等が高価になっていく（友達も持っているからほしいと言う）

### ○子育て支援に関する情報発信の不足

- ・どんなサービスがあるか知らない

### ○学校関係の親の負担

- ・小学1年生は帰宅も早く親の負担が大きい
- ・親がしなくてはいけないこと（図書館袋の作成など）が多い
- ・学生服、ランドセル、運動着をそろえるのが大変
- ・PTA活動が負担

### ○子どもの長期休み対応の不足

- ・長期休みのお昼（お弁当）
- ・長期休みは児童センターの預かりが9時からで仕事に間に合わない

## ■ テーマ3 上田市の子育て環境をより良くするための取組の提案・アイデア

### ○医療機関の受診支援サービス

- ・病院の発熱外来の空きが広域で、かつリアルタイムでわかるHPやアプリ
- ・検査キットの無料配布

### ○地域の協力体制や人材活用

- ・地域の人が入りやすい学校運営
- ・地域の人や元先生によるクラブ活動や総合学習
- ・地域の人材リストの作成（指導役になってくれる人）

### ○仕事と子育ての両立推進策

- ・労働時間の是正（定時に退社して家に帰れるようにする）
- ・男性の意識改革や企業の理解の促進

### ○遊び場の提供や体験のサービス・事業化

- ・学校のグラウンド開放
- ・保護動物とふれあうような事業
- ・創造館の活用や子どもの体験を前面に出す企画
- ・体育施設の道具のレンタル事業

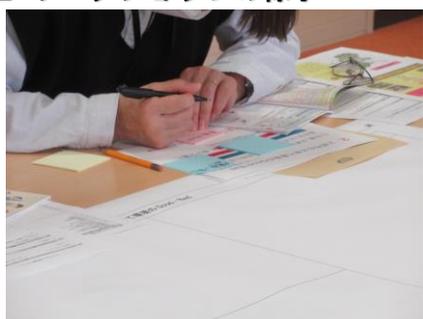
### ○公共交通の利便性向上施策

- ・ライドシェアの導入
- ・学校や会社の勤務に合わせたバスの時刻表にする（時期など）
- ・デマンドバスの全市化
- ・鉄道会社とバス会社が連携する場を設ける

### ○経済的な支援策

- ・日本全体の賃金水準アップ
- ・給食費の無料化

## ■ ワークショップの様子



付箋紙への意見書き出しの様子



ワークシートでの意見整理の様子



リレー報告（意見共有）の様子

# 中・高校生の保護者ワークショップ【結果概要】

## ■ 開催概要 【題目】子育てしやすいまちづくりについて

日時：3月16日（土）16：00～18：00

場所：健康プラザうえだ 1階健診ホール

参加者：中・高校生の保護者13人（3班）

## ■ テーマ1 上田市の子育て環境のGood（助かるなぁと感じていること）

### ○相談窓口や体制の充実

- ・子育て支援センターが複数箇所ある
- ・子育ての相談ができる機関が1つに集約されている
- ・発達に関する専門センターがある、専門家がたくさんいる

### ○医療サービス・対応の充実

- ・福祉・医療費の助成制度が18歳まで適応される
- ・小児救急センターの休日応診
- ・学校で血液検査をしてくれる

### ○経済的支援の充実

- ・上田市からお祝い金がもらえる
- ・子育て家庭優待パスポートが高校卒業まである
- ・高校生の通学（交通費）助成

### ○学校関係の環境や対応の充実

- ・制服・運動着のリサイクル
- ・学校の給食が充実している
- ・給食のアレルギー対応
- ・中学の校則がゆるめ
- ・市内に高校が多くある

### ○公共施設・設備の充実

- ・上田図書館（本の取り寄せやインターネットの予約、勉強ができる）
- ・サントミュージゼ
- ・公園の遊具がここ数年で新しくなっている

### ○生活環境やイベントの充実

- ・温泉がいくつもある
- ・アリオ（映画、遊び場）が近い
- ・市内に公園がわりとある
- ・千木桜まつりなどのお祭りやイベントが催される など

## ■ テーマ2 上田市の子育て環境のBad（大変だなぁと感じていること）

### ○中・高校生向けの支援の不足

- ・義務教育が終わると子どものサポート体制が減る
- ・気軽に相談できる場所がない
- ・高校生が相談するところ少ない

### ○医療機関（診療科）の不足

- ・皮膚科が混んでいる
- ・医療機関（かかりつけ医）が見付けにくい

### ○食事づくりの負担や介護との両立の大きさ

- ・食事づくり
- ・高校生のお弁当づくり
- ・自分の親の高齢化と子育ての両立

### ○送迎の負担や通学の安全面の不安

- ・学校や部活、習い事の送迎が大変
- ・公共交通機関が使いにくく、費用も高い
- ・夜道が暗い（安全に歩ける通学路の整備が必要）

### ○学校関係の費用負担

- ・学費が高い
- ・学校の必需品（タブレット、制服、ジャージ）が高い
- ・習い事の月謝
- ・通学費補助（市外高校への）の判定が厳しい

### ○学校の体制・サポートの不足

- ・学校によってサポートルームあるところとないところがある
- ・塾に頼らず校内で学習サポートしてほしい
- ・特別支援級の教員不足

### ○中・高校生の居場所の少なさ

- ・中・高校生が無料で楽しく過ごせる場少ない
- ・中・高校生が学習できるスペースがない

### ○その他

- ・スマホ依存（情報や誘惑が多く不安） など

## ■ テーマ3 上田市の子育て環境をより良くするための取組の提案・アイデア

### ○費用負担の軽減策

- ・みんなが使うもの（教科書等）の無償化
- ・給食費の無償化
- ・私立高校学費の無償化
- ・給付型奨学金拡大
- ・高校で使うタブレットの貸出
- ・部活にかかる費用の補助

### ○交通サービス（送迎負担軽減策）

- ・乗合タクシーやデマンドバス、ライドシェアの導入
- ・AI・自動運転車の導入
- ・バスの本数を増やす
- ・スクールバスの導入

### ○中・高校生向けの支援の充実

- ・中・高校生向けの情報を自動配信する
- ・年齢別・男女別の悩み相談

### ○中・高校生の居場所づくり

- ・使われていない施設や空き家の利活用
- ・中・高校生が健全に集まれるスペース
- ・子どもが家庭外で勉強できるスペース
- ・校外で中・高校生が気兼ねせず体を動かせる場所

### ○学力や生活力の向上支援策

- ・放課後寺子屋、勉強を教えてくれる
- ・子ども自身が食事をつくれるように学校でも教える など

## ■ ワークショップの様子



付箋紙への意見書き出しの様子



ワークシートでの意見整理の様子



リレー報告（意見共有）の様子

# 小・中学生の児童生徒ワークショップ【結果概要】

## ■ 開催概要 【題目】わたしたちの声を届けよう

日時：3月17日（日）10：00～11：30

場所：健康プラザうえだ 1階健診ホール

参加者：小・中学生の児童生徒15人（3班）

## ■ テーマ1

お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃんが、自分のためにしてくれている（と思う）こと

### ○家事をしてくれること

- ・ご飯を作ってくれる
- ・お弁当を毎日作ってくれる
- ・洗濯をしてくれること
- ・家の掃除をしてくれる
- ・金魚の水槽の掃除
- ・食器洗い
- ・髪を切ってくれる
- ・犬の散歩

### ○働いてくれていること

- ・働いてくれている

### ○お金をくれる・払ってくれること

- ・お小遣い、お年玉をくれる
- ・欲しいものを買ってくれる
- ・月謝を払ってくれる
- ・習い事に必要なものを買ってくれる
- ・学校のお金を出してくれる
- ・塾に行かせてくれる

### ○送り迎えをしてくれること

- ・遊びに行くときの送り迎え
- ・学校への送り迎え
- ・習い事の送り迎え

### ○一緒にしてくれること

- ・工作を手伝ってくれる
- ・宿題、勉強をみってくれる
- ・ボールで遊んでくれること
- ・カブトムシ、クワガタを取りに行く
- ・話したり一緒に遊んでくれる
- ・カラオケで一緒に歌ってくれる
- ・一緒にアニメを見てくれる
- ・テスト前は一緒に勉強してくれる

### ○連れて行ってくれること

- ・旅行に連れて行ってくれる
- ・色々な場所に連れて行ってくれる など

## ■ テーマ2 お母さん・お父さんたちが、こんなことしてくれること（とき）がうれしい・楽しい

### ○一緒にしてくれること

- ・勉強を教えてくれる
- ・一緒に話をして盛り上がる
- ・ノリがよくツッコミがうまい
- ・一緒にお菓子をつくっているとき
- ・みんなでのんびりしているとき

### ○ご飯をつくってくれること

- ・好きなご飯をつくってくれたとき
- ・おいしいものをつくってくれる

### ○連れて行ってくれる・買ってくれること

- ・色々な場所に連れて行ってくれる
- ・動物園に連れていってくれる
- ・外食に行くとき
- ・おもちゃを買ってくれるとき

### ○好きなことをやらせてくれること

- ・騒いでもあまり怒らない
- ・好きなことをやらせてくれる
- ・ゲームをする時間をつくってくれる

### ○見守ってくれること

- ・励ましてくれる
- ・褒めてくれる
- ・慰めてくれる
- ・一緒に喜んでくれる
- ・話を何時間でも聞いてくれる

など

## ■ テーマ3 お母さん・お父さんたちに、もっとこうしてほしいと思っていること

### ○お小遣いや欲しいもの

- ・お小遣いをもっとほしい
- ・お小遣い制度がほしい
- ・スマホを買ってほしい
- ・もっとゲームを買ってほしい
- ・服をたくさん買ってほしい
- ・よいスパイクを買ってほしい
- ・新しいそろばんを買ってほしい
- ・犬や猫を好きになってほしい

### ○好きにやらせてほしいこと

- ・もっとカラオケに行きたい
- ・ゲームする時間を増やしてほしい
- ・友だちと遊ばせてほしい

### ○直してほしいこと

- ・しっかり方法を伝えてほしい
- ・5分遅れ行動に気を付けてほしい
- ・駅までの渋滞を考えて行動してほしい
- ・姉とよく名前を間違えないでほしい

### ○一緒にしてほしいこと

- ・勉強を教えてほしい
- ・片づけを手伝ってほしい
- ・休みの日には家にいてほしい
- ・自分にも関わることは1回聞いてほしい

### ○しないでほしいこと

- ・あまり強く怒らないでほしい
- ・勉強のことを言うてくるのが嫌だ

など

## ■ ワークショップの様子



付箋紙への意見書き出しの様子



ワークシートでの意見整理の様子



リレー報告（意見共有）の様子

# 高校生の生徒ワークショップ【結果概要】

## ■ 開催概要 【題目】私たちの声を届けよう

日時：3月12日（火）16：30～18：30

場所：健康プラザうえだ 2階多目的ホール

参加者：高校生の生徒16人（3班）

## ■ テーマ1

日頃、お母さんやお父さんの姿をみて「大変そうだな」「大丈夫かな」と思う（思った）こと

### ○仕事が忙しい

- ・残業や長時間労働
- ・仕事の休みが少ない
- ・子どもが風邪をひいたときに仕事をなかなか休めない
- ・小さいときにもっと色々なところに連れて行ってほしかった

### ○家事や買い物、家族支援の負担

- ・朝・昼・晩のごはんづくり
- ・仕事終わりなのに休む暇もなくご飯の支度を始めていること
- ・毎日のお弁当づくり
- ・スーパーが遠い
- ・祖父母の通院の手伝い

### ○経済的負担

- ・物価が高い
- ・兄弟が多い家庭の経済が苦しい

### ○教育や部活動の費用負担

- ・教科書、制服が高い
- ・私立高校の高い学費
- ・大学入試にお金がかかる
- ・部活の道具や大会費が高い
- ・習い事に関するお金がかかる

### ○学校の役割の負担

- ・PTAの仕事
- ・学校行事への出席
- ・朝の旗登板

### ○送迎の負担

- ・毎日の送り迎え
- ・習い事や部活の送迎
- ・雪や雨のときの送迎
- ・練習試合や大会などへの送迎
- ・送迎の時間が被っていたとき
- ・電車の本数が限られてしまうため、送迎に手間をとらせてしまう

### ○地域との関わりの困難

- ・地域住民との付き合いが悪い
- ・地域の同年代の子が少なく集まりが難しい

など

## ■ テーマ2

日頃、お母さんやお父さんの姿をみて、もっとこうしてほしいな・こうあってほしいなと感じていること

### ○子育て・介護支援の充実

- ・児童館のような居場所を増やしてほしい
- ・一時的に子どもを預けられる場所
- ・悩みや不安を気軽に相談できる場所
- ・保育園などを増やしてほしい
- ・子育てにかかる費用を減らしてほしい
- ・介護のしやすい環境
- ・通院を手伝ってくれるような代行サービス

### ○教育費用の負担軽減

- ・学校指定のものを安くしてほしい

### ○交通の便の向上

- ・送迎バスなどがあると便利
- ・電車の本数が増えたら便利

### ○安全性の向上

- ・安全に歩けるような道
- ・安全性の高い公園

### ○地域との関わり方

- ・地域での活動を増やしてほしい
- ・同じ地域の親たちで集まれる場所
- ・高校生が地域と関わる機会を増やす

### ○直してほしいこと

- ・自分のやりたいことを否定してやらせてくれないこと
- ・「兄・姉だから」で厳しくなること、態度を変えること

など

## ■ テーマ3 「課題」と「課題解決に有効だと思う政策の案や必要だと思う取組のアイデア」

### ○働き方の改善策や改革

- ・仕事の量を減らしみんなで分担
- ・仕事の期限を延ばしてもらう
- ・絶対に休む日を会社や行政が決める
- ・リモートワークを増やす、残業を減らす（会社側のメリットを示す、市によるキャンペーン）
- ・家族の状況に応じた仕事量にする（休日対応も含めて）
- ・人員を増やしたり、ロボットなどを導入する
- ・仕事の役割をはっきりさせる

### ○経済的な負担軽減策

- ・子育て家庭が買い物するとき割引
- ・消費税を下げる、賃金を上げる

### ○教育費用の負担軽減策

- ・子どもの数などで学費を安くする
- ・中学の制服をなくす
- ・制服やランドセルのリサイクルの情報提供支援
- ・先輩の教科書のおさがりをもらう

### ○交通の便の改善策

- ・電車やバスの本数を増やす
- ・部活の大会は学校がバスを出す

### ○学校の役割の負担軽減策

- ・小中高で行事をずらす
- ・PTA会長など大きい役割は兄弟が少ない家庭順にやる
- ・旗当番は地域の人などを市が雇用

### ○家事的負担軽減策

- ・家事代行サービス
- ・学校に購買や食堂を設置する
- ・子どもが自分でできるように家事的ToDoリストを学校や行政で発行
- ・子どもの居場所（こども食堂など）の提供

など

## ■ ワークショップの様子



付箋紙への意見書き出しの様子



ワークシートでの意見整理の様子



リレー報告（意見共有）の様子

## 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 「区域の設定」と「量の見込み」、「確保の方策」について

### 1 提供区域とは

市町村は、子ども・子育て支援法第61条により、子ども・子育て支援事業計画において国が定める基本指針に即して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び地域子育て・子育て支援事業に関する提供区域を定めることとされている。

この提供区域ごとに、どの位の需要量（必要とする量の見込み）があるのか、どのようにサービスを提供するのか（提供体制の確保の内容）、その確保をいつまでに行うのか（実施時期）を示さなければならないとされている。

#### 子ども・子育て支援法（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする

2 市町村子ども・子育て支援事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域（以下「教育・保育提供区域」という。）ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数（第十九条第一項各号に掲げる小学校就学前子どもの区分ごとの必要利用定員総数とする。）、特定地域型保育事業所（事業所内保育事業所における労働者等の監護する小学校就学前子どもに係る部分を除く。）に係る必要利用定員総数（同項第三号に掲げる小学校就学前子どもに係るものに限る。）その他の教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

二 教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

3（省略）

4 市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育提供区域における子どもの数、子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。

5 市町村は、教育・保育提供区域における子ども及びその保護者の置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村子ども・子育て支援事業計画を作成するよう努めるものとする。

## 2 提供区域設定に関する国の考え方（基本指針）

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（第三-二-1 教育・保育提供区域の設定に関する事項）

- ① 「地理的条件」「人口」「交通事情」「その他社会的条件」「現在の教育・保育の利用状況」「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」「その他の条件」を総合的に勘案して定める。
- ② 「小学校区単位」「中学校区単位」「行政区単位」等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を定める。
- ③ 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる。
- ④ 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。
- ⑤ 「小学校就学前の子どもの区分」（法十九条第1項各号）ごと、「地域子育て・子育て支援事業」ごとに「教育・保育施設等」及び「地域子ども・子育て支援事業」の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、これらの区分または事業ごとに設定することができる。

教育・保育施設及び地域型保育事業		給付対象年齢
第19条1項一号	1号認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳
第19条1項二号	2号認定（認定こども園及び保育所）	3～5歳
第19条1項三号	3号認定（認定こども園及び保育所+地域型保育事業）	0歳、1・2歳

### 子ども・子育て支援法

第十九条 子どものための教育・保育給付は、次に掲げる小学校就学前子どもの保護者に対し、その小学校就学前子どもの第二十七条第一項に規定する特定教育・保育、第二十八条第一項第二号に規定する特別利用保育、同項第三号に規定する特別利用教育、第二十九条第一項に規定する特定地域型保育又は第三十条第一項第四号に規定する特例保育の利用について行う。

- 一 満三歳以上の小学校就学前子ども（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）
- 二 満三歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
- 三 満三歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

### 3 上田市の教育・保育提供区域について

教育・保育施設	地域型保育事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園</li> <li>・ 幼稚園</li> <li>・ 保育所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模保育（定員6～19人）</li> <li>・ 家庭的保育（定員5人以下）</li> <li>・ 居宅訪問型保育</li> <li>・ 事業所内保育（事業所の従業員の子どもに加えて、地域の保育を必要とする子どもの保育を実施するものに限る）</li> </ul>

#### (1) 上田市における区域設定

- ① 保護者や子どもが利用しやすい範囲であるか
- ② 教育・保育施設の提供体制が確保しやすい範囲であるか

#### (2) 教育・保育提供区域について（教育・保育部会）

提供区域	考え方
上田・丸子・真田・武石の4地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画期間内における教育・保育施設等の確保に向けた需給調整に係る区域として適正である （市全域で設定した場合、各地域における需給状況が見えにくい）</li> <li>・ 各地域の教育・保育施設等の設置状況に偏りがない</li> <li>・ 設定した区域外への通園等が妨げられるものではなく、あくまでも計画における需給調整に係る区域設定である</li> </ul>

#### 4 上田市の地域子ども・子育て支援事業の提供区域について

子ども・子育て支援法に基づく基本指針により、地域子ども・子育て支援事業の提供区域設定については、教育・保育事業と共通の区域とすることが基本とされているが、実際の利用実態に応じて事業ごとに設定することができることとされていることから、事業の実施状況等を踏まえて次のとおり設定する。

事業区分		区域の設定	区域設定の考え方	検討部会
利用者支援事業	①「基本型」(※1)	市内全域	利用可能な施設等のサービスに関する利用調整、情報集約が必要であるため「市内全域」とする。	子育て支援事業部会
	②地域子育て相談機関(※2) ㊦			
	③「こども家庭センター型」(※3) ㊦			
④地域子育て支援拠点事業		市内全域	市内の子育て中の親子が気軽に利用できることが必要であるため、「市内全域」とする。	〃
⑤妊婦健康診査		市内全域	健診は、各医療機関で受診可能であり、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから「市内全域」とする。	〃
⑥乳児家庭全戸訪問事業		市内全域	市内各戸の訪問型事業であり、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから「市内全域」とする。	〃
⑦子育て短期支援事業		市内全域	不定期で一時的なサービスを提供する事業であり、利用区域を特定することが困難であることから「市内全域」とする。	〃
⑧ファミリー・サポート・センター事業		市内全域	不定期で一時的なサービスを提供する事業であり、利用区域を特定することが困難であることから「市内全域」とする。	〃
⑨一時預かり事業		4区域 (上田・丸子・真田・武石)	教育・保育施設の利用であるため、教育・保育提供区域と同一の設定が望ましいことから、上田・丸子・真田・武石の4区域の設定とする。	教育・保育部会
⑩延長保育事業		4区域 (上田・丸子・真田・武石)	教育・保育施設の利用であるため、教育・保育提供区域と同一の設定が望ましいことから、上田・丸子・真田・武石の4区域の設定とする。	〃

⑪ 病児保育事業	市内全域	本事業は、医療機関との連携が必要不可欠であることから、円滑な事業実施のために「市内全域」とする。	子育て支援事業部会
⑫ 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	小学校区	本事業は、小学校にある施設を利用することから、「小学校区」とする。	放課後児童対策部会
⑬ 子育て世帯訪問支援事業 (※4) 新	市内全域	児童相談所や医療機関など関係機関等との全市的な連携が必要であり、市内全域の情報を基に迅速な対応が求められることから「市内全域」とする。	子育て支援事業部会
⑭ 児童育成支援拠点事業 (※5) 新	市内全域	児童相談所や医療機関など関係機関等との全市的な連携が必要であり、市内全域の情報を基に迅速な対応が求められることから「市内全域」とする。	放課後児童対策部会
⑮ 親子関係形成支援事業 (※6) 新	市内全域	児童相談所や医療機関など関係機関等との全市的な連携が必要であり、市内全域の情報を基に迅速な対応が求められることから「市内全域」とする。	子育て支援事業部会

(※1) 基本型：子育て支援に関する情報収集・発信、子育て支援事業等利用に関する助言等。

(※2) 地域子育て相談機関：全ての子育て世帯等の包括的な相談支援等を行う、身近な子育て支援の場における相談機関。

(※3) こども家庭センター：「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かし、一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施。

(※4) 訪問し、子育てに関する情報の提供、家事、養育に関する援助等。

(※5) 児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談等。

(※6) 親子間の適切な関係性の構築を目的とし、子どもの発達の状況等に応じた支援。

## 5 量の見込み

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して作成する「市町村子ども・子育て支援計画」の中で、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとされている。

・量の見込みについては、現在の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて作成すること。（基本指針）

内閣府資料：市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年1月）  
量の見込みの具体的算出方法については、（当該）標準的な算出方法によることが望ましい。この標準的な算出方法は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について「調査票のイメージ」の設問項目を活用したものとなっている。

なお、本手引きは、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただし、この場合においても、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

※こども家庭庁：第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（令和5年9月20日）

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出方法（全般的事項）

(ア)トレンドや政策動向、地域の実情等の考慮

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に当たっては、トレンドや政策動向、地域の実情等を十分に踏まえること。なお、トレンドや政策動向、地域の実情等を考慮し、量の見込みに補正が必要であると見込まれる場合には、例えば第二期の市町村支援事業計画作成に当たって実施した利用希望把握調査等と第三期の市町村支援事業計画作成に当たって実施する利用希望把握調査等の結果を比較する方法や、これまでの事業利用の実績値の推移の傾向を把握する方法などが考えられる。

## 6 確保の方策

市町村子ども・子育て支援事業計画においては、各年度の量の見込みに対応するよう、事業の種類ごとに、各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとされている。



## 地域子ども・子育て支援事業の概要

No	事業区分		ページ	部 会
①	利用者支援事業	基本型	1	子育て支援事業部会
②		地域子育て相談機関		〃
③		こども家庭センター型		〃
④	地域子育て支援拠点事業		3	〃
⑤	妊婦健康診査事業		8	〃
⑥	乳児家庭全戸訪問事業		9	〃
⑦	子育て短期支援事業（ショートステイ）		10	〃
⑧	ファミリー・サポートセンター事業		12	〃
⑨	一時預かり事業		13	保 育 ・ 教 育 部 会
⑩	延長保育事業		14	〃
⑪	病児・病後児保育事業		15	子 育 て 支 援 事 業 部 会
⑫	放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)		17	放 課 後 児 童 対 策 部 会
⑬	子育て世帯訪問支援事業		21	子 育 て 支 援 事 業 部 会
⑭	児童育成支援拠点事業		22	放 課 後 児 童 対 策 部 会
⑮	親子関係形成支援事業		22	子 育 て 支 援 事 業 部 会

事業区分	利用者支援事業
趣 旨	<p>子ども・子育て支援法の推進に当たって、子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、支援する。</p>
事業内容	<p><b>【基本型】</b></p> <p>○総合的な利用者支援  子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」の実施。</p> <p>○地域連携  子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等。</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <p>○子育て支援コーディネーター3名配置（会計年度任用職員）</p> <p>○中央子育て支援センターを中心に、市内12の支援センター・子育てひろばを巡回する</p> <p><b>【地域子育て相談機関】</b></p> <p>相談の敷居が低く、物理的にも近距離のある相談機関を整備し、子育て世帯との接点を増やすことで、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすことを目的にする。</p> <p>対象：すべての妊産婦及び子どもとその家族等</p> <p>内容：相談支援、情報発信（対象者から相談に応じ、実情の把握に努め、相談内容や相談者等の状況などに応じ必要な情報提供や助言、必要な支援に繋げる）</p> <p><b>【母子保健型】</b></p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師や助産師が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する。</p> <p>&lt;実施内容&gt;</p> <p>○母子保健コーディネーター3名配置（会計年度任用職員）</p> <p>○総合保健センター等において母子の相談支援を実施</p> <p><b>【こども家庭センター型】</b></p> <p>児童福祉法の改正により、母子保健を担当する「子育て世帯包括支援センター」と、児童福祉を担当する「子ども家庭総合支援拠点」の両機能を一体的に運営し、情報を共有し、連携、共同の強化、全ての妊産婦、子育て世帯、子ども、これらへ一体的な相談、支援を有する機関として「こども家庭センター」を設置し、母子保健・児童福祉両機能の連携・協働を深め、虐待への予防や個々の家庭に応じた切れ目ない支援など、相談支援体制の強化を図るもの。</p>

- ・平成27年7月1日開設 子育て支援コーディネーター設置（2人体制）
- ・子育て支援総合パンフレット作成(うえだ子育て応援ハンドブック)  
主に妊娠届や健診時、出生、転入してきた方で希望者に配布  
その他、上田市への移住支援として開催する各種相談会やイベント等で配布
- ・平成28年度から、母子保健コーディネーター(助産師2人)が配置され、「子育て世代包括支援センター」運営開始。
- ・平成29年1月から、子育て支援センター及び子育てひろばを定期巡回を実施
- ・令和2年度から「転入者のつどい」を年5回程度実施(子育て支援コーディネーター)。
- ・相談件数等

<子育て支援コーディネーター>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数(件)	369	315	260	230	229

<母子保健コーディネーター>

年度	R1	R2	R3	R4	R5
妊婦アセスメント(人)	865	806	867	816	788
ハイリスク妊婦支援プラン作成(人)	526	545	596	635	599
新生児訪問後アセスメント(人)	799	798	783	791	719

- ・平成29年度から、産後、見守りが必要な家庭に登録支援員が訪問し、傾聴を中心とした支援を行う「見守りし合わせ支援事業」を開始

年度	R1	R2	R3	R4	R5
見守りし合わせ支援事業 利用件数(件)	10	10	13	10	17

事業実績

課題

- ・地域資源の発掘
- ・地域における関係機関との連携
- ・見守りし合わせ支援事業の利用促進

事業区分	地域子育て支援拠点事業
趣 旨	<p>地域子育て支援拠点事業</p> <p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供及び助言、その他の援助を行う。</p> <p>【基本事業】 ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進          ② 子育て等に関する相談、援助の実施          ③ 地域の子育て関連情報の提供          ④ 子育て、子育て支援に関する講習会の実施（月1回以上）</p>
事業内容	<p>【子育て支援センター】</p> <p>子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う職員を配置し、指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。</p> <p>【子育てひろば】</p> <p>未就園児（概ね3歳未満）の親子を対象に、ノンプログラムで自由につどい、遊べる場を提供。同世代の子ども同士、親同士が交流等を促進する地域子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。</p> <p>地域子育て支援拠点事業実施要綱（抜粋）</p> <p>○ 一般型</p> <p>ア 事業内容 ・ 常設の地域子育て支援拠点事業（拠点施設）を開設し、子育て家庭の親とその子ども（主として概ね3歳未満の児童）を対象として基本事業を実施する。</p> <p>イ 実施場所 ・ 公共施設、空き店舗、公民館、保育所等          ・ 概ね10組の子育て親子が一度に利用可能な広さを確保</p> <p>ウ 実施方法 ・ 原則として週3日以上、かつ1日5時間以上開設          ・ 子育て支援に意欲がある者で、子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること（非常勤職員でも可）          ・ 授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具等を有すること。</p> <p>・ 出張ひろば ・ 開設日数は週1～2日、かつ1日5時間以上          ・ 一般型の職員が必ず1名以上、出張ひろばの職員を兼務すること。          ・ 年間を通して同じ場所で実施すること。</p> <p>○ 連携型</p> <p>ア 事業内容 ・ 児童福祉施設、児童福祉事業を実施する施設で開設</p> <p>イ 事業場所 ・ 児童館、児童センターの既設の遊戯室、相談室等          ・ 概ね10組の子育て親子が一度に利用可能な広さを確保</p> <p>ウ 実施方法 ・ 原則として週3日以上、かつ1日3時間以上開設          ・ 子育て支援に意欲がある者で、子育ての知識と経験を有する専任の者を1名以上配置すること（非常勤職員可）。連携施設職員からのバックアップ体制を整えること。          ・ 授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具等を有すること。</p>

1 子育て支援センター、子育てひろば

(1) 子育て支援センター（すべて市直営）

（単位：人）

名称（開始年） [設置箇所]	開所日時		正 規	臨 時	計	国県交付	
	子育て支援センター	子育てひろば				事業	対象
中央（H22） [健康プラザうえだ]	月～金 8：30～17：15 土 8：30～17：15	月～日 10：00～16：00	2	7	9	一般型 【旧センター型】	○
神科（H16） [神科第二保育園]	月～金 8：30～17：15 土 8：30～12：00	月～金 9：00～12：00 ※木午後のみ 13：00～15：30 土 9：00～12：00	2 (1)	2	4 (1)	一般型 【旧センター型】	○
泉田（H23） [泉田保育園]	月～金 8：30～17：15	月～金 9：00～12：00 ※水午後のみ 13：00～15：30	2 (1)	2	4 (1)	一般型 【旧センター型】	○
中丸子（H15） [中丸子保育園]	月～金 8：30～17：15 土 8：30～12：00	月～金 9：00～12：00 ※金午後のみ 13：00～15：30 土 9：00～12：00	2 (1)	2	4 (1)	一般型 【旧センター型】	○
西内（H17） [西内保育園]	月～金 8：30～17：15	月・水 (予約制) 9：00～15：00	2 (2)	0	2 (2)	一般型 【旧センター型】	×
真田（H12） [そえひ保育園]	月～金 8：30～17：15 土 8：30～12：00	月～金 9：00～15：30 土 9：00～12：00	1 (1)	2	3 (1)	一般型 【旧センター型】	○
塩田（H14） [塩田中央保育園内]	月～金 8：30～17：15	H28より休止	1 (1)	0	1 (1)	一般型 【旧センター型】	×

(2) 子育てひろば

（単位：千円）

名称 [設置箇所]	開所日時	事業形態	R5	国県交付	
			委託料	事業	対象
大星 [大星児童センター]	火・木・金 9：30～12：30	上田市社会福祉協議会 委託	1,502	連携型 [旧児童館型]	○
神科 [神科児童センター]	火～木 9：30～12：30	上田市社会福祉協議会 委託	1,512	連携型 [旧児童館型]	○
東塩田 [東塩田児童センター]	月～水 9：30～12：30	上田市社会福祉協議会 委託	1,528	連携型 [旧児童館型]	○
中塩田 [中塩田児童クラブ]	月～金 9：00～12：00	子育てネットうえだ 委託	2,263	連携型 [旧児童館型]	○
武石 [武石児童館]	月・火・金 9：30～12：30	NPO法人 武石子育て支援を考える会 委託	1,583	連携型 [旧児童館型]	○
清明 [清明児童クラブ]	月・水・金 9：30～14：30	上田市社会福祉協議会 委託	2,220	一般型 [旧ひろば型]	○
丸子子育てサロン	月～金 9：30～15：00	直営		一般型 [旧ひろば型]	○

(3) 出張ひろば

名称（開始年） [設置箇所]	開所日時	概要	事業形態	国県交付	
				事業	対象
神川 [神川地区公民館]	火 10：00～12：00	地域の実情・ニーズに合わせ、公民館・市民センター等、地域に出向いて開催	直営  (中央担当)	一般型 [旧センター型]	×

## 2 利用状況の推移

(単位：人、日)

施設名称		R1	R2	R3	R4	R5		
						利用者数	日数	1日あたり利用
子育て 支援 セン ター	中央	36,856	20,406	20,730	21,121	37,308	336	111.0
	神科	4,089	3,457	3,726	2,958	4,133	294	14.1
	泉田	6,580	5,033	5,039	6,290	8,512	243	35.0
	中丸子	6,071	3,044	3,882	3,702	4,296	292	14.7
	西内	209	162	387	197	121	86	1.4
	真田	3,730	3,089	2,663	3,122	4,066	292	13.9
	塩田	-	-	-	-	-	-	-
	小計	57,535	35,191	36,427	37,390	58,436	1,543	37.9
子育て ひろば	大星	2,108	1,279	1,239	1,311	2,148	154	13.9
	神科	2,488	1,518	1,184	1,424	2,338	152	15.4
	東塩田	1,981	1,917	1,797	1,960	2,379	153	15.5
	武石	810	1,092	1,093	1,074	1,127	153	7.4
	中塩田	3,900	1,939	1,761	1,918	1,500	212	7.1
	清明	2,239	1,624	1,462	1,201	1,977	152	13.0
	丸子サロン	4,427	3,147	2,492	3,006	3,763	231	16.3
	小計	17,953	12,516	11,028	11,894	15,232	1,207	12.6
出張 ひろば	神川公民館	619	499	447	434	710	48	14.8
	長瀬市民センター	-	-	-	-	-	-	-
	真田児童館	-	-	-	-	-	-	-
	小計	619	499	447	434	710	48	14.8
合計		76,107	48,206	47,902	49,718	74,378	2,798	26.6

3 各種事業

No.	事業名	内 容	R5実績																					
1	子育てサポーター	・子育て家庭の支援活動、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため子育てサポーターを養成する。	～R5養成講座修了者 401人 R5活動者47人																					
2	わくわく広場	・子への関わりが希薄、親の育児不安が強いなど支援が必要な保護者とその子どもが一緒に参加し、他の親子との交流により親子のふれあいを感じ、子育てが楽しいと思える心の支援をしていく。	・2歳コース 40回開催 実人数39人、延人数153人 ・3歳コース 42回開催 実人数32人、延人数165人																					
3	ほんわか広場 (少人数対応)	・子の心身発達の特長や親の心身状態により通常の広場を利用できない親子を対象に少人数の広場を開催し、ゆっくり遊んだり相談に応じたりして、広場を利用するきっかけをつくる ・各健診、育児相談などの担当者から各子育て支援センターに連絡し、選出。1回10組まで。 ・泉田、神科、中丸子、真田子育て支援センターで開催 ・子育て支援センター職員、保健師（その他、適宜に地区担当保健師、子育てコーディネーター、育児相談担当心理士など）で担当	・開催日数 72回 ・参加児童 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>66人</td> <td>317人</td> </tr> <tr> <td>0歳</td> <td>20人</td> <td>67人</td> </tr> <tr> <td>1歳</td> <td>23人</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>2歳</td> <td>14人</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>3歳</td> <td>9人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>4歳</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		実人数	延人数	計	66人	317人	0歳	20人	67人	1歳	23人	150人	2歳	14人	77人	3歳	9人	23人	4歳	0人	0人
	実人数	延人数																						
計	66人	317人																						
0歳	20人	67人																						
1歳	23人	150人																						
2歳	14人	77人																						
3歳	9人	23人																						
4歳	0人	0人																						
4	NPプログラム	カナダの子育て支援プログラム（～誰も完璧な親ではない、子どもでもない。周りの人に助けられ学びながら親になる）の理念に基づき、親同士がワークショップを通じて、知識、自信、スキルを身につける。	・4コース 24回開催 実人数28人、延人数144人																					
5	赤ちゃん ふれあい講座	・産後に外出するきっかけ、同じくらいの月齢児の親同士の交流、子育て支援センターの周知、及び、リスクの高い親子への必要な支援へのつなぎを目的とする。 ・1ヶ月健診終了後から6ヶ月くらいまでの乳児と親対象 ・赤ちゃんとのふれあい遊び、親同士座談会、助産師への相談 ・1コース2回、10コース、1回10組程度 会場・各支援センター ・講師（外部講師） 助産師1人、保育士1人	・開催コース数 10コース ・参加者 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実組数</th> <th>延人数</th> <th>計</th> <th>親</th> <th>子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>76組</td> <td></td> <td>277人</td> <td>139人</td> <td>138人</td> </tr> </tbody> </table>	実組数	延人数	計	親	子	76組		277人	139人	138人											
実組数	延人数	計	親	子																				
76組		277人	139人	138人																				

No.	事業名	内 容	R5実績
6	子育て情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター通信 子育て講座・イベント情報、子育て広場情報、子育て支援コーディネーター等からの子育てに関する知識を掲載  毎月発行</li> <li>・園開放情報 市内保育園、幼稚園（市立・私立）、認可外保育所等の園開放情報 2ヶ月に1回発行</li> <li>・子育てひろば情報 子育て支援センター、子育て広場、公民館での親子向け講座、子育て相談情報を掲載  2ヶ月に1回発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園・幼稚園等、自治センター、公民館、子育てひろば、子育て支援センター、児童センター、病院他で掲示、配付</li> <li>・上田市ホームページに掲載</li> </ul>
7	委託子育て広場訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を委託している子育て広場等に子育て支援センター職員が出向き、利用者の状況の把握や情報交換を行う。</li> <li>・2ヶ月に1回程度</li> </ul>	訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央 大星・清明</li> <li>・神科 神科</li> <li>・泉田 東塩田・中塩田</li> <li>・中丸子 武石・丸子サロン</li> </ul>
8	乳幼児健診訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者が集まる乳幼児健診やお誕生相談を行っている保健センターに出向き、保護者と関わりを持ちながら、センターの案内や周知を行う。</li> </ul>	訪問 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中丸子 丸子保健センター（10ヶ月検診）</li> </ul>
9	子育てネットUEDA	<p>市内の子育てサークル、3つの子育て支援団体と子育て支援センターのネットワーク。事務局は中央子育て支援センター。</p> <p>サークル同士が横のつながりを持ち、情報交換や交流などによりお互いに支えあいながら活動を行うことを目的としている。</p>	
10	子育て家族応援事業	<p>スマイルママネットUEDA、企業、上田市などが協同して実行委員会を設立し、子育て家庭を支えるための地域社会一体となった子育て支援活動を行う。</p> <p>平成20年度から「子育て家族応援事業実行委員会」を組織し事業を実施</p>	
11	父親の子育て参加支援事業		

事業区分	妊婦健康診査事業																											
趣 旨	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、①健康状態の把握②検査計測、③保健指導を実施するとともに、必要に応じた医学的検査を実施																											
事業内容	<p>すべての妊婦が必要な健診を受け、安全な妊娠出産を確保するため、妊娠届により、母子健康手帳（妊娠届出に応じてすべての妊婦へ母子健康手帳を交付）とともに妊婦健診を14回補助する妊婦一般健康診査受診票を交付する。</p> <p>総合保健センター（ひとまち健康プラザうえだ）、各地域保健（健康）センター（丸子地域、真田地域、武石地域自治センター）で妊娠届出時に交付。産婦健康診査受診票も同日交付。</p>																											
事業実績	<table border="1" data-bbox="469 904 1316 1220"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>妊娠届出数</th> <th>利用回数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,024</td> <td>11,024</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>923</td> <td>10,206</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>983</td> <td>11,663</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>921</td> <td>10,264</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>871</td> <td>10,000</td> <td>※数値は見込</td> </tr> </tbody> </table>				年度	妊娠届出数	利用回数	備考	R1	1,024	11,024		R2	923	10,206		R3	983	11,663		R4	921	10,264		R5	871	10,000	※数値は見込
年度	妊娠届出数	利用回数	備考																									
R1	1,024	11,024																										
R2	923	10,206																										
R3	983	11,663																										
R4	921	10,264																										
R5	871	10,000	※数値は見込																									
課 題	<p>90%以上が満11週以内に妊娠届出が提出されており、妊娠初期から母体や胎児の健康管理に必要な妊婦健康診査の受診につなげることができている。</p> <p>12週以降の届出者に対しては、医療機関と連携し妊婦の健康管理を継続的にできるよう支援していく必要がある。</p> <p>妊娠届出者の年齢上昇等により、健康管理が必要な妊婦が増加傾向にあり、年々健診の必要性や重要性が高まっている。</p>																											

事業区分	乳児家庭全戸訪問事業																											
趣 旨	<p>生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を保健師や助産師が訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行うことを目的とする。</p>																											
事業内容	<p>○生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、以下の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談</li> <li>(2) 子育て支援に関する情報提供</li> <li>(3) 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握</li> <li>(4) 支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整</li> </ul>																											
	<p>○ケース対応会議（支援担当者会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の訪問結果の報告を行い、支援の必要なケースの確認を行う。</li> <li>・支援が必要と判断された家庭に対し、個別ケースごとに支援の内容等について検討し、養育支援訪問事業等に適切に結びつける。</li> <li>・会議担当者：母子保健コーディネーター、各地域母子保健担当者、新生児訪問担当者、状況により子育て・子育て支援課養育支援訪問担当者</li> <li>・月に1回実施</li> </ul>																											
事業実績	<table border="1" data-bbox="469 1167 1316 1559"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象家庭数</th> <th>訪問家庭数</th> <th>訪問率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>999</td> <td>988</td> <td>98.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>968</td> <td>942</td> <td>97.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>965</td> <td>956</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>932</td> <td>919</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>875</td> <td>868</td> <td>99.2</td> </tr> </tbody> </table>				年度	対象家庭数	訪問家庭数	訪問率（%）	R1	999	988	98.9	R2	968	942	97.3	R3	965	956	99.1	R4	932	919	98.6	R5	875	868	99.2
年度	対象家庭数	訪問家庭数	訪問率（%）																									
R1	999	988	98.9																									
R2	968	942	97.3																									
R3	965	956	99.1																									
R4	932	919	98.6																									
R5	875	868	99.2																									
課 題	<p>概ねすべての家庭を訪問を実施できている。 出生数の減少により、訪問数は年々減少しているが、フォローが必要な家庭が増えている。</p>																											

事業区分	子育て短期支援事業(ショートステイ)																											
趣 旨	<p>児童の保護者が疾病その他の理由により居宅において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設その他の保護を適切に行うことのできる施設に入所させ、一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。平成17年から実施。</p> <p>(上田市子育て短期支援事業(ショートステイ)実施要綱)</p>																											
	<p>1 対象者</p> <p>市内に在住する16歳未満の児童で、当該児童の保護者が次の各号に掲げるいずれかの事由により児童の養育が一時的に困難となったもののうち、市長が必要と認めるもの。</p> <p>(1) 疾病にかかり、又は負傷していること。</p> <p>(2) 育児疲れ、育児不安など身体上又は精神上不安定な状態にあること。</p> <p>(3) 妊娠中であるか又は出産後間がないこと。</p> <p>(4) 親族等の看病、介護をしていること。</p> <p>(5) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。</p> <p>(6) 冠婚葬祭又は公的行事等へ参加すること。</p> <p>(7) 出張等で一時的に家庭を離れなければならないこと。</p> <p>2 入所期間</p> <p>入所の期間は7日を限度とする。</p> <p>ただし、市長が必要と認める場合は期間を延長することができる。</p> <p>3 実施施設(年度当初に下記4施設と委託契約締結)</p> <p>児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条に規定する児童福祉施設のほか、一時的に養育を必要とする児童に対し、適切な処遇が確保されると市長が認める施設。</p> <p>(1) 3歳未満 うえだみなみ乳児院、善光寺大本願乳児院</p> <p>(2) 3歳以上 原峠保養園、松代福祉寮</p> <p>4 費用</p> <table border="1" data-bbox="363 1480 1441 1901"> <thead> <tr> <th>世帯の区分</th> <th>入所児童の年齢区分</th> <th>実施施設に支払う委託料単価(1泊2日)</th> <th>1泊あたりの利用者負担(1泊2日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護世帯 母子、父子非課税家庭</td> <td>2歳未満児</td> <td>10,700円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>2歳以上児</td> <td>5,500円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非課税世帯 母子、父子家庭</td> <td>2歳未満児</td> <td>10,700円</td> <td>1,100円</td> </tr> <tr> <td>2歳以上児</td> <td>5,500円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">上記以外の世帯</td> <td>2歳未満児</td> <td>10,700円</td> <td>5,350円</td> </tr> <tr> <td>2歳以上児</td> <td>5,500円</td> <td>2,750円</td> </tr> </tbody> </table>			世帯の区分	入所児童の年齢区分	実施施設に支払う委託料単価(1泊2日)	1泊あたりの利用者負担(1泊2日)	生活保護世帯 母子、父子非課税家庭	2歳未満児	10,700円	0円	2歳以上児	5,500円	0円	非課税世帯 母子、父子家庭	2歳未満児	10,700円	1,100円	2歳以上児	5,500円	1,000円	上記以外の世帯	2歳未満児	10,700円	5,350円	2歳以上児	5,500円	2,750円
世帯の区分	入所児童の年齢区分	実施施設に支払う委託料単価(1泊2日)	1泊あたりの利用者負担(1泊2日)																									
生活保護世帯 母子、父子非課税家庭	2歳未満児	10,700円	0円																									
	2歳以上児	5,500円	0円																									
非課税世帯 母子、父子家庭	2歳未満児	10,700円	1,100円																									
	2歳以上児	5,500円	1,000円																									
上記以外の世帯	2歳未満児	10,700円	5,350円																									
	2歳以上児	5,500円	2,750円																									

1 利用者数、委託料、利用者負担金

世帯の区分	入所児童の 年齢区分	R元		R2		R3		R4		R5	
		延人数	延泊数	延人数	延泊数	延人数	延泊数	延人数	延泊数	延人数	延泊数
生保 母子父子非課税	2歳未満児	1	1	0	0	2	12	3	18	1	2
	2歳以上児	0	0	9	9	17	49	8	10	26	74
非課税世帯 母子、父子家庭	2歳未満児	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	2歳以上児	0	0	4	16	0	0	4	9	20	53
上記以外の世帯	2歳未満児	0	0	6	12	4	5	8	22	10	21
	2歳以上児	0	0	6	13	4	16	3	28	3	6
合計	2歳未満児	1	1	6	12	7	18	11	40	11	23
	2歳以上児	0	0	19	38	21	65	15	47	49	133
委託料（円）		10,700		337,400		550,100		686,500		1,038,600	
利用者負担金（円）		0		77,950		39,000		133,700		175,750	

事業実績

その他

市内の施設が2か所と少なく、市外の施設にも委託しているが、定員や利用状況により受け入れができない場合がある。

事業区分	ファミリー・サポートセンター事業																																								
趣 旨	子育てを助けてほしい人と助けてたい人を結び付け、子育て家庭が地域とつながり、子どもと子育てを助け、見守る地域社会の醸成を図る。																																								
事業内容	<p>1 ファミリー・サポート・センター          子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）による、子育ての相互援助活動。          センターが、会員登録、会員管理、マッチング、研修等を行っている。</p> <p>2 会員          ①依頼会員（子育ての援助を受けたい人）          市内在住・在勤のおおむね3か月以上12歳までの子の保護者          ②提供会員（子育ての援助ができる人）          市内在住で、子どもを自宅で預かれる方、乳幼児や児童の保育に熱意のある方          ③両方会員          依頼会員、提供会員両方に該当する方</p> <p>3 利用料等          ①利用料 依頼会員が提供者へ直接支払う          月～金曜日（祝日・年末年始除く）7：00～19：00 600円/H          上記以外 700円/H          ※1回の援助活動時間が30分以内の場合は1時間の利用料金の半額          ※延長時間：30分以内は上記料金の半額、30分以上1時間以内までは1時間とみなす。          ※複数の子どもを預ける場合は、2人目から利用額が半額となる。</p> <p>②入会料、年会費 無料</p> <p>4 運営 上田市社会福祉協議会へ委託（H19～）</p>																																								
事業実績	<p>会員数及び活動実績</p> <table border="1" data-bbox="330 1535 1372 1883"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="4">会 員 数 (人)</th> <th rowspan="2">活動実績 (件)</th> </tr> <tr> <th>依頼会員</th> <th>提供会員</th> <th>両方会員</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>435</td> <td>280</td> <td>58</td> <td>773</td> <td>1,752</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>435</td> <td>285</td> <td>54</td> <td>774</td> <td>1,744</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>447</td> <td>286</td> <td>55</td> <td>788</td> <td>1,508</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>425</td> <td>283</td> <td>48</td> <td>756</td> <td>1,801</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>418</td> <td>289</td> <td>62</td> <td>769</td> <td>1,788</td> </tr> </tbody> </table>	年度	会 員 数 (人)				活動実績 (件)	依頼会員	提供会員	両方会員	計	R1	435	280	58	773	1,752	R2	435	285	54	774	1,744	R3	447	286	55	788	1,508	R4	425	283	48	756	1,801	R5	418	289	62	769	1,788
年度	会 員 数 (人)				活動実績 (件)																																				
	依頼会員	提供会員	両方会員	計																																					
R1	435	280	58	773	1,752																																				
R2	435	285	54	774	1,744																																				
R3	447	286	55	788	1,508																																				
R4	425	283	48	756	1,801																																				
R5	418	289	62	769	1,788																																				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時の事故の際の車両・物件の損害に対する補償がない</li> <li>依頼会員に比べ提供会員の数が少なく、会員確保が課題</li> <li>障がい児、発達障がいの子等の預かり</li> </ul> <p>提供会員が受入れ可能な範囲で実施。センター職員が子どもの状況等を確認、可能な場合は提供会員に子どもの様子を伝えて援助。また、スキルアップ講座によりサポート方法の習得を図っている。</p>																																								

事業区分	一時預かり事業																												
趣 旨	<p>保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する必要がある。</p> <p>こうした需要に対応するため、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。</p>																												
事業内容	<p>1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）</p> <p>① 私立幼稚園を活用する保護者の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園園則等で定める通常の保育時間の前後や、土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる事業。</p> <p>② 公立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後、幼稚園の管理下において希望する在園児を預かり、保育をすることにより、幼児の心身の健全な発達を図り、保護者の子育てを支援する。</p> <p>2 一時預かり事業（幼稚園預かり保育事業以外）</p> <p>就労または学習等による継続的な理由や冠婚葬祭等による緊急的な理由、また、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などの理由等で、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、平日の昼間に保育所において一時的に預かりや必要な保護を行う。</p> <table border="1" data-bbox="354 1080 1621 1340"> <thead> <tr> <th data-bbox="354 1080 1261 1131">利用条件（公立園）</th> <th data-bbox="1261 1080 1621 1131">利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="354 1131 1261 1182">保護者の労働、職業訓練等による断続的な理由</td> <td data-bbox="1261 1131 1621 1289" rowspan="2">月12日まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1182 1261 1289">保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等のやむを得ない緊急・一時的な理由</td> </tr> <tr> <td data-bbox="354 1289 1261 1340">育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための理由</td> <td data-bbox="1261 1289 1621 1340">週1回</td> </tr> </tbody> </table>					利用条件（公立園）	利用日数	保護者の労働、職業訓練等による断続的な理由	月12日まで	保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等のやむを得ない緊急・一時的な理由	育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための理由	週1回																	
利用条件（公立園）	利用日数																												
保護者の労働、職業訓練等による断続的な理由	月12日まで																												
保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭等のやむを得ない緊急・一時的な理由																													
育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための理由	週1回																												
事業実績	<p>利用実績</p> <p>1 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） (人)</p> <table border="1" data-bbox="354 1549 1440 1661"> <thead> <tr> <th data-bbox="354 1549 534 1600">区分</th> <th data-bbox="534 1549 713 1600">R1</th> <th data-bbox="713 1549 892 1600">R2</th> <th data-bbox="892 1549 1071 1600">R3</th> <th data-bbox="1071 1549 1250 1600">R4</th> <th data-bbox="1250 1549 1440 1600">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="354 1600 534 1661">延べ人数</td> <td data-bbox="534 1600 713 1661">41,847</td> <td data-bbox="713 1600 892 1661">40,991</td> <td data-bbox="892 1600 1071 1661">34,466</td> <td data-bbox="1071 1600 1250 1661">38,902</td> <td data-bbox="1250 1600 1440 1661">40,631</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一時預かり事業（幼稚園預かり保育事業以外） (人)</p> <table border="1" data-bbox="354 1768 1440 1880"> <thead> <tr> <th data-bbox="354 1768 534 1819">区分</th> <th data-bbox="534 1768 713 1819">R1</th> <th data-bbox="713 1768 892 1819">R2</th> <th data-bbox="892 1768 1071 1819">R3</th> <th data-bbox="1071 1768 1250 1819">R4</th> <th data-bbox="1250 1768 1440 1819">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="354 1819 534 1880">延べ人数</td> <td data-bbox="534 1819 713 1880">6,168</td> <td data-bbox="713 1819 892 1880">5,905</td> <td data-bbox="892 1819 1071 1880">5,843</td> <td data-bbox="1071 1819 1250 1880">5,107</td> <td data-bbox="1250 1819 1440 1880">5,698</td> </tr> </tbody> </table>					区分	R1	R2	R3	R4	R5	延べ人数	41,847	40,991	34,466	38,902	40,631	区分	R1	R2	R3	R4	R5	延べ人数	6,168	5,905	5,843	5,107	5,698
区分	R1	R2	R3	R4	R5																								
延べ人数	41,847	40,991	34,466	38,902	40,631																								
区分	R1	R2	R3	R4	R5																								
延べ人数	6,168	5,905	5,843	5,107	5,698																								
課 題	<p>(公立園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一時保育専用の保育室がない園については、3歳未満児の増加に伴い、十分な受け入れが難しい。</li> <li>保育士不足により、一時保育担当の保育士が、クラスに入らざるを得ない状況があり、十分な受け入れが難しい。</li> </ul>																												

事業区分	延長保育・休日保育事業																																									
趣 旨	保護者の就労形態の多様化に対応して、通常の開所時間を越えて、更に延長して保育を行う事業（延長保育）や、日曜日・祝日にも保育を行う事業（休日保育）を実施することにより、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とする。																																									
事業内容	<p>1 延長保育 保護者の就労等により、認定を受けた保育必要量の区分に応じた保育時間を越えて保育を行う。</p> <p>2 休日保育 （1）対象児童 ① 市内に居住していること ② 市内の保育園に通園している1歳以上の園児であること ③ 病気などによって、集団保育が困難な児童でないこと ④ 保護者の就労の都合等により、家庭で保育を行うことが困難なこと ⑤ その他緊急かつ、やむを得ないと市長が認める場合 （2）実施日 ① 日曜日（ただし、12月31日から1月3日までは除く） ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日（12月31日から1月3日までは除く） ③ 12月29日及び30日 （3）休日保育時間 午前8時から午後6時まで （4）実施園 公立1園（南部保育園）私立1園（キッズ・うえだみなみ） （5）休日保育料</p> <table border="1" data-bbox="367 1271 1212 1420"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>3歳未満児</th> <th>3歳以上児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8時間以内（1時間につき）</td> <td>280円</td> <td>140円</td> </tr> <tr> <td>8時間を超える場合（超過時間30分につき）</td> <td>120円</td> <td>80円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	3歳未満児	3歳以上児	8時間以内（1時間につき）	280円	140円	8時間を超える場合（超過時間30分につき）	120円	80円																											
区 分	3歳未満児	3歳以上児																																								
8時間以内（1時間につき）	280円	140円																																								
8時間を超える場合（超過時間30分につき）	120円	80円																																								
事業実績	<p>利用実績</p> <p>1 延長保育</p> <table border="1" data-bbox="367 1613 1374 1769"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数（人）</td> <td>28,536</td> <td>25,475</td> <td>24,041</td> <td>22,782</td> <td>28,523</td> </tr> <tr> <td>箇所数（か所）</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 休日保育</p> <table border="1" data-bbox="367 1866 1374 2022"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数（人）</td> <td>836</td> <td>602</td> <td>576</td> <td>336</td> <td>392</td> </tr> <tr> <td>箇所数（か所）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>						区分	R1	R2	R3	R4	R5	延べ人数（人）	28,536	25,475	24,041	22,782	28,523	箇所数（か所）	46	44	44	46	46	区分	R1	R2	R3	R4	R5	延べ人数（人）	836	602	576	336	392	箇所数（か所）	2	2	2	2	2
区分	R1	R2	R3	R4	R5																																					
延べ人数（人）	28,536	25,475	24,041	22,782	28,523																																					
箇所数（か所）	46	44	44	46	46																																					
区分	R1	R2	R3	R4	R5																																					
延べ人数（人）	836	602	576	336	392																																					
箇所数（か所）	2	2	2	2	2																																					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園における保育の長時間化に伴う、延長保育士の確保と子どもの安全管理</li> <li>・ 休日保育中に子どもがけがをした際の対応（保護者と連絡が取れない）</li> <li>・ 休日保育は、保育士と園児双方が慣れない中での保育になるため、安全管理やアレルギーへの対応など</li> </ul>																																									

事業区分	病児・病後児保育事業
趣 旨	<p>児童が病気の治療中又は病気回復期にあり、集団保育及び保護者による保育が困難な場合に、当該児童を適切な処遇が確保される施設において一時的に預かる事業を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的とする。</p>
事業内容	<p>1 経緯 H12.4.1～H19.6.30まで「ゆりかご」で病児保育を実施（直営）  H19.5.21 上田病院病児保育センター開所。（医）健静会上田病院へ委託。  H22.4 診療情報提供書提出で利用当日の上田病院受診を不要とした。  開設時間を午後6時から午後5時までに変更。  H24 定住自立圏構想取組により長和青木在住児童も利用可能に  H31.4.1 丸子中央病院病児保育センター開所。（医）丸山会丸子中央病院へ委託。</p> <p>2 対象者 病中及び回復期の児童で、集団保育が困難かつ保護者が就労等の理由により保育ができない次のいずれかに該当する  「上田病院病児保育センター」 生後6か月～小3までの児童  「丸子中央病院病児保育センター」 1歳～小3までの児童  ①上田市内、長和町、青木村に在住の児童  ②上田市内の保育園、幼稚園又は小学校に通っている児童  ③上田市内に通勤している方の養育する児童  病児・・・ 急性期の治療中又は症状が安定に向かっている児童  病後児・・・ 病気が回復期（感染症は治癒している）で、医師より登園許可が出ているが、保育園等での集団生活がまだ不安な児童</p> <p>3 利用料 病児・病後児とも一人1日1,000円  延長料金 30分500円</p> <p>4 利用時間 月～金曜日（祝祭日、年末年始除く）の8:00～17:00  原則として連続7日間まで（実施施設の休日除く）  ※予約受付時間  「上田病院病児保育センター」  *月～金曜日（午前8時～午後5時）（病児保育センター）  *土・日（午前9時～午後6時）（上田病院）  「丸子中央病院病児保育センター」  *月～金曜日（午前8時～午後5時）（病児保育センター）</p> <p>5 定員 1日6人</p> <p>6 職員 「上田病院病児保育センター」 看護師1人（常勤）、保育士2人（常勤1、非常勤2）  「丸子中央病院病児保育センター」 看護師1人（常勤）、保育士2人（常勤2）</p> <p>7 実施要件（病児保育事業実施要綱（国））  ①実施場所  病院・診療所、保育所等に敷設された専用スペース又は本事業のための専用施設であって、次のア～ウの基準を満たし、市町村が適当と認めたものとする。  ア 保育室及び児童の静養又は隔離の機能を持つ観察室又は安静室を有すること。  イ 調理室を有すること。なお、病児保育専用の調理室を設けることが望ましいが、本体施設等の調理室と兼用しても差し支えないこと。  ウ 事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所とすること。  ②職員の配置  病児の看護を担当する看護師、准看護師、保健師又は助産師（以下「看護師等」という。）を利用児童おおむね10人につき1名以上配置するとともに、病児が安心して過ごせる環境を整えるために、保育士を利用児童おおむね3人に1名以上配置すること。</p>

1 登録者、利用者数

延べ利用者数（年齢別）

（単位：人）

年齢	R1	R2	R3	R4	R5
0～3歳	428	345	581	841	826
4歳～就学前	118	80	100	190	227
小1～3年	38	16	5	24	33
計	584	441	686	1,055	1,086

（単位：人）

事業実績

居住地域		登録者数				延べ利用者数			
		R2	R3	R4	R5	R2	R3	R4	R5
上田（右岸）		608	600	604	621	139	268	418	354
上田（左岸）		336	361	353	372	108	182	205	327
丸子		115	137	149	170	172	179	297	251
真田		30	35	37	40	19	19	54	58
武石		4	8	7	7	0	2	3	0
その他		61	64	70	87	3	36	78	96
内 訳	長野市	1	1	1	2	0	0	0	1
	東御市	22	21	27	29	3	21	25	39
	千曲市	8	6	6	7	0	0	0	6
	小諸市	5	4	3	3	0	0	0	0
	佐久市	3	3	3	3	0	0	18	3
	坂城町	11	12	1	12	0	2	0	6
	長和町	4	8	12	12	0	3	3	21
	青木村	7	8	8	18	0	10	17	20
	御代田町	0	1	9	1	0	0	15	0
計		1,154	1,205	1,220	1,297	441	686	1,055	1,086

課 題

・開設・予約受付時間の見直し（時間延長など）

## 事業区分

## 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

## 趣旨

放課後や学校休業日における児童の健やかな成長と働く親の子育てを支援するため、次の施設を設置し、指定管理者制度により運営しています。

- ・健全育成施設：児童館・児童センター（自由来館制・無料）
- ・留守家庭対策施設：放課後児童クラブ（児童クラブと学童保育所（登録制・有料））

## 事業概要

## 1 施設概要（全37施設）

## (1) 役割・運営状況

ア 児童館・児童センター：11施設（上田地域：8、丸子地域：1、真田地域：1、武石地域：1）

遊びや健康づくりを通して、児童の心と体を豊かに育む施設です。18歳未満ならだれでも利用でき、遊戯室や図書室があり、専任の児童厚生員が指導にあたっています。

イ 放課後児童クラブ：26施設

- ・児童クラブ：20施設（上田地域：12、丸子地域：4、真田地域：4）
- ・学童保育所：6施設（上田地域：5、武石地域：1）

昼間保護者のいない家庭の小学生に遊びと生活の場を提供し、保護者に代わって児童を保育する施設です。専任の指導員が保育にあたり、宿題をしたり、おやつを食べたり、休息をしたり、特に学童保育所は、子どもが家庭にいるときと同じように過ごすことを主眼としています。

## (2) 設置状況

※は小学校内に設置している施設

地域	小学校区	児童館・児童センター	放課後児童クラブ	
			児童クラブ	学童保育所
上田	清 明		※清明児童クラブ 21-9320	
	東		※東部児童クラブ 23-8567	
	西	緑が丘児童館 25-0444	※西部児童クラブ 22-0460	
	北	大星児童センター 27-5610		※太郎の家 24-6265
	城 下	朝日が丘児童館 25-0849		たんぽぽ 25-9010
	塩 尻	秋和児童センター 25-6011	※塩尻児童クラブ 22-2057	
	川 辺		※川辺児童クラブ 21-5567	バッタの家 25-0869
	神 川	神川児童センター 21-1156	※神川児童クラブ 22-5339	
	神 科	神科児童センター 25-2055		※どんぐり 55-7512
	豊 殿		※豊殿児童クラブ 22-6812	
	東塩田	東塩田児童センター 38-9150	※東塩田児童クラブ 38-7054	
	中塩田		※中塩田児童クラブ 38-6805	
	塩田西		※塩田西児童クラブ 38-0907	
	浦 里		浦里児童クラブ 31-0331	
	川 西		川西児童クラブ 25-2456	
南	川辺町児童センター 25-2945		トットの家 23-8686	
丸子	丸子中央	下丸子児童館 090-4442-8302	※丸子中央児童クラブ 42-7014	
			西内児童クラブ 44-2066	
	丸子北		丸子北児童クラブ 43-0205	
塩 川		※塩川児童クラブ 35-1015		
真田	菅 平		※菅平児童クラブ 74-2029	
	長		長児童クラブ 72-0218	
	傍 陽		傍陽児童クラブ 73-2173	
	本 原	真田児童館 72-0323	本原児童クラブ 72-0323	←児童館・児童クラブ併設
武石	武 石	武石児童館 85-2826	←児童館・学童保育所併設→	ピーターパン 85-2826

※ 平成21年度から現在の体制に再編・統一（武石児童館は22年4月新設（既存のピーターパンを移転併設））

※ 上田地域の学童保育所は平成14年度まで民設民営（運営費補助）、平成15年4月からは公設民間委託

※ 合併前の委託施設（上田・丸子の児童館・児童センター、全学童保育所）は、合併時（平成18年3月6日）に指定管理者制度に移行

※ 合併前の直営施設（真田児童館、現在の児童クラブ）は、平成21年度再編時に指定管理者制度に移行

※ 学童保育所の分室：「太郎の家」は分室「太郎の家」、「たんぽぽ」は分室「ふれんど」、「どんぐり」は分室「ころころ」、「トットの家」は分室「スマイル」がある。

(3) 各施設の運営状況

施設種類	地域	指定管理者	運営時間	利用料
児童館・児童センター	上田 ※1	上田市 社会福祉協議会	平日：午後1時～午後6時 ※2 土曜日・学校休業日：午前9時～午後6時	無料
	丸子		平日・計画休業日：午後3時30分～午後5時30分 長期休業日（夏）：午後1時～午後5時30分 長期休業日（冬、春）：午後1時～午後5時	
	真田	労働者協同組合 ワーカーズ・ユープ・センター事業団	平日：午後1時～午後5時 土曜日・学校休業日：午前9時～午後5時	
	武石	NPO法人 武石子育て 支援を考える会	平日：午後1時～午後6時 土曜日・学校休業日：午前9時～午後6時	
放課後児童クラブ				
児童クラブ	上田・丸子 真田	労働者協同組合 ワーカーズ・ユープ・センター事業団	平日：午後12時30分～午後7時 ※2 土曜日・学校休業日：午前8時～午後7時	有料
学童保育所	上田	各学童保育所 運営委員会		
	武石	NPO法人 武石子育て 支援を考える会		

※1 上田地域の児童館・児童センターについては、留守家庭児童の場合、申請により小学校から直接行くことができます。

※2 上田地域の児童館・児童センターと全放課後児童クラブは、平日小学校が午前中で終わるような場合、下校時刻に合わせて開館します。（急な下校時刻の変更は除きます。）

休業日		
児童館・児童センター	毎週日曜日	12/29～1/6 、 8/13～8/16
児童クラブ・学童保育所	国民の祝日に関する法律に規定する休日	12/29～1/3 、 8/13～8/16

(4) 放課後児童クラブ保育料

児童クラブ	月10日以上利用の場合：3,000円/月、月10日未満利用の場合：300円/日
学童保育所	6,000円/月

◆ 保育料の軽減

- 1 同一世帯で2人以上の児童が利用する場合は、最も保育料の額が高い児童（最も保育料の額が
- 2 母子家庭又は父子家庭の児童が利用する場合は、保育料の2分の1の額とする。この場合におい

※ 丸子地域の児童クラブは、旧児童クラブ当初から有料

※ 真田地域の児童クラブは、旧ふれあいの館時代の平成17年度に有料化

※ 上田地域の児童クラブ（旧こども館）は、平成21年度の再編とともに有料化

事業実績

(1) 放課後児童クラブ登録児童数の推移 (人)

施設	地域	施設名	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年4月	
児童 ク ラ ブ	上田	豊殿児童クラブ	115	125	118	118	108	112	
		中塩田児童クラブ	214	238	204	201	177	169	
		川西児童クラブ	128	129	99	94	51	89	
		塩田西児童クラブ	96	88	87	87	67	80	
		浦里児童クラブ	28	29	25	25	26	27	
		東部児童クラブ	306	317	286	311	252	235	
		川辺児童クラブ	204	181	157	179	182	195	
		清明児童クラブ	166	145	124	115	100	122	
		西部児童クラブ	154	162	129	131	103	115	
		塩尻児童クラブ	88	89	65	71	73	81	
		神川児童クラブ	160	160	153	158	154	164	
		東塩田児童クラブ	64	66	50	55	54	52	
	小計			1,723	1,729	1,497	1,545	1,347	1,441
	丸子	丸子中央児童クラブ	191	208	176	174	152	168	
		丸子北児童クラブ	168	164	149	152	136	157	
		塩川児童クラブ	88	83	71	71	55	65	
		西内児童クラブ	17	17	9	13	8	7	
	小計			464	472	405	410	351	397
	真田	本原児童クラブ	100	94	81	83	64	80	
		長児童クラブ	50	48	58	50	51	55	
傍陽児童クラブ		44	42	32	36	40	38		
菅平児童クラブ		34	32	31	36	36	35		
小計			228	216	202	205	191	208	
児童クラブ 合計			2,415	2,417	2,104	2,160	1,889	2,046	
学 童 保 育 所	上田	学童保育所 太郎の家	44	42	50	66	80	91	
		学童保育所 バッタの家	43	53	45	41	43	41	
		学童保育所 どんぐり	85	100	94	83	83	93	
		学童保育所 トットの家	85	85	74	73	82	91	
		学童保育所 たんぽぽ	83	88	77	76	85	86	
	小計			340	368	340	339	373	402
	武石	学童保育所 ピーターパン	33	42	45	37	42	41	
学童保育所 合計			373	410	385	376	415	443	
放課後児童クラブ 合計			2,788	2,827	2,489	2,536	2,304	2,489	

## (2) 年間利用児童数の推移 (延べ人数)

施設	地域	施設名	開設年月	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
児童館	上田	朝日が丘児童館	S55.4	5,726	3,377	3,391	2,925	3,365
		緑が丘児童館	S61.4	5,328	2,448	2,030	1,321	1,783
		川辺町児童センター	S62.4	12,562	8,242	8,334	8,295	10,827
		秋和児童センター	S63.4	2,136	1,982	1,855	668	641
		東塩田児童センター	H2.4	7,534	5,162	3,824	3,037	4,042
		大星児童センター	H4.4	12,539	6,941	9,250	10,047	11,322
		神科児童センター	H6.4	16,536	8,611	11,531	10,299	10,495
	神川児童センター	H9.4	6,355	4,970	4,400	5,535	6,039	
	丸子	下丸子児童館	S57.11	796	185	649	169	245
	真田	真田児童館	H15.3	588	421	453	89	495
武石	武石児童館	H22.4	9,769	6,031	6,198	7,141	8,740	
児童館 計 (小、中、高)				79,869	48,370	51,915	49,526	57,994
児童クラブ	上田	豊殿児童クラブ	H12.10	12,493	10,227	12,541	12,177	13,643
		中塩田児童クラブ	H13.10	20,807	18,881	20,471	16,091	16,457
		川西児童クラブ	H13.12	11,585	6,841	8,034	6,809	6,972
		塩田西児童クラブ	H14.2	6,512	4,524	6,953	6,331	6,765
		浦里児童クラブ	H14.10	2,581	1,834	2,141	1,709	2,259
		東部児童クラブ	H14.10	29,045	26,748	30,836	25,354	21,921
		川辺児童クラブ	H14.10	17,103	13,929	15,274	15,306	15,219
		清明児童クラブ	H15.4	12,692	8,272	10,589	11,067	12,436
		西部児童クラブ	H21.4	15,288	9,844	10,497	10,628	11,873
		塩尻児童クラブ	H21.4	11,706	5,963	6,491	8,102	10,931
		神川児童クラブ	H21.4	17,806	13,385	16,597	16,340	18,246
	東塩田児童クラブ	H21.4	6,665	4,306	5,974	5,373	6,111	
	丸子	丸子中央児童クラブ	H12.4	15,249	10,354	12,339	13,535	15,727
		丸子北児童クラブ	H12.4	15,295	12,079	16,489	15,176	14,940
		塩川児童クラブ	H14.4	7,632	6,407	5,806	6,137	5,894
		西内児童クラブ	H19.7	893	946	743	1,143	916
	真田	本原児童クラブ	H10.4	11,136	7,708	8,137	6,820	6,911
		長児童クラブ	H12.12	3,975	3,162	3,744	3,436	5,883
		傍陽児童クラブ	H12.12	5,398	2,316	2,582	3,561	4,600
		菅平児童クラブ	H13.4	1,430	1,487	1,989	2,603	3,602
児童クラブ 計 (小学生)				225,291	169,213	198,227	187,698	201,306
学童保育所	上田	学童保育所 太郎の家	S58.4	8,641	6,997	9,090	11,978	15,444
		学童保育所 バッタの家	S60.4	8,635	8,807	7,789	6,876	7,624
		学童保育所 どんぐり	S60.4	16,535	15,593	16,857	11,498	14,032
		学童保育所 トットの家	S62.7	16,239	13,917	12,970	10,561	14,733
		学童保育所 たんぼぼ	H6.4	14,459	11,951	11,494	11,219	13,048
	武石	学童保育所 ピーターパン	H10.2	7,306	7,120	9,238	7,053	8,283
学童保育所 計 (小学生)				71,815	64,385	67,438	59,185	73,164
合計				376,975	281,968	317,580	296,409	332,464

※ 児童館は小学生～高校生、児童クラブと学童保育所は小学生

## 課題

○児童数は減少傾向にあるものの、核家族化の進行、夫婦共働き家庭の一般化等により放課後児童施設の利用希望児童数は増加しており、その受け入れ体制の整備が求められる。  
○保育料についての見直しが必要である。

事業区分	子育て世帯訪問支援事業																							
趣 旨	<p>家事、育児等に対して不安又は負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の福祉の向上を図るため、訪問支援員が家庭に訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。</p>																							
事業内容	<p><b>【対象者等】</b>          児童及び妊婦のいる家庭のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疾病等によりに児童の監護が困難な家庭</li> <li>・ 保護者が家事をすることが困難な家庭</li> <li>・ 出産後の養育不安を抱える産婦の家庭</li> </ul> <p><b>【利用回数】</b>          原則、1回あたり2時間以内、月20時間以内</p> <p><b>【支援内容】</b>          対象家庭を訪問し実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事の準備、洗濯、掃除等の家事支援</li> <li>・ 一時的な子どもの保育、子育て支援施策の情報提供等の育児支援</li> </ul> <p><b>【利用負担】</b>          所得に応じて0～1,500円/1時間※減免制度あり</p> <p><b>【派遣基準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別相談や訪問、関係機関からの情報等に基づき保護者と面談して決定</li> <li>・ 児童相談所の指導に基づき決定</li> </ul> <p><b>【周知方法】</b>          個別相談や訪問等での周知を基本</p> <p><b>【実施方法】</b>          直営：保健師、保育士等の資格を有する支援員を登録、派遣          ※今後、家事援助については、民間事業所への委託も検討</p>																							
事業実績	<table border="1" data-bbox="400 1480 1321 1639"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問世帯数(世帯)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>訪問回数(回)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>116</td> <td>411</td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業開始：令和4年9月</p>						区分	R1	R2	R3	R4	R5	訪問世帯数(世帯)	—	—	—	13	26	訪問回数(回)	—	—	—	116	411
区分	R1	R2	R3	R4	R5																			
訪問世帯数(世帯)	—	—	—	13	26																			
訪問回数(回)	—	—	—	116	411																			
課 題	<p>R4年度9月から事業開始。</p> <p>養育支援対象者は個人負担が発生すると、支援が必要な家庭でも利用を見合わせる傾向にあるため、虐待未然防止のため減免している。</p> <p>母の疾患等で育児力の向上が困難な家庭は、終了時期の設定が難しい。</p>																							

事業区分	児童育成支援拠点事業
趣旨等	<p>養育環境等の課題（虐待リスクが高い、不登校等）を抱え、家庭や学校に居場所のない、主に学齢期の児童を対象に、児童の居場所となる拠点を開設し、児童に生活や学習の場を与えるとともに、児童や保護者への相談や関係機関へのつなぎ等状況に応じた包括的な支援を提供し、虐待の防止や児童の利益保証と健全な育成を目指す事業</p>
事業内容	<p>(事業内容例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な居場所の提供</li> <li>・生活習慣の形成</li> <li>・学習の支援</li> <li>・食事の提供</li> <li>・課外活動の提供</li> <li>・学校、医療機関、地域団体等の関係機関との連携</li> <li>・保護者への情報提供、相談支援</li> </ul>
備考	

事業区分	親子関係形成支援事業
趣旨等	<p>要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦等を対象に、親子間の適切な関係性の構築や発達に応じた児童との関わり方等知識の獲得を目的とし、ペアレント・トレーニングや悩み不安の相談・共有が可能な情報交換の場を設ける等、健全な親子関係の形成に向けた支援を行う事業</p>
事業内容	<p>(事業内容例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義、グループワーク、ロールプレイ等の手法で子どもとの関わり方等を学ぶ (ペアレントトレーニング)</li> <li>・情報交換の場の設置</li> </ul>
事業実績	<p>R5年度：3コース実施（1コースあたり回）22人参加</p>